

議 事 日 程

開議日時 令和6年3月27日(水)午前10時

- 第1 陳情の回付
- 第2 請願審査結果について(環境福祉委員会)
- 第3 請願審査結果について(文教はぐくみ委員会)
- 第4 議第1号ないし議第16号、議第18号、議第21号ないし議第23号、議第27号ないし議第29号、議第35号、議第36号、議第38号ないし議第41号、議第43号ないし議第46号、議第164号及び議第173号 令和6年度京都市一般会計予算 ほか34件(予算特別委員長報告)
- 第5 議第17号、議第42号及び議第161号 京都市職員の懲戒免除及び職員の賠償責任に基づく債務の免除に関する条例及び京都市長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例の一部を改正する条例の制定について ほか2件(総務消防委員長報告)
- 第6 議第24号ないし議第26号、議第30号ないし議第33号、議第47号ないし議第49号及び議第174号 京都市老人福祉法等に基づく施設の設定及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について ほか10件(環境福祉委員長報告)
- 第7 議第19号、議第20号、議第34号、議第50号、議第162号、議第165号ないし議第171号及び議第175号ないし議第178号 京都市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例等の一部を改正する条例の制定について ほか15件(文教はぐくみ委員長報告)
- 第8 議第37号、議第163号及び議第172号 京都市市営住宅条例の一部を改正する条例の制定について ほか2件(まちづくり委員長報告)
- 第9 議第51号 京都市長等の給与の額の特例に関する条例の制定について
- 第10 議第52号 京都市副市長の選任について
- 第11 議第53号 京都市固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 第12 議第54号 京都市固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 第13 議第55号 京都市固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 第14 議第56号 京都市固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 第15 議第57号 京都市固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 第16 議第58号 京都市固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 第17 議第59号 京都市固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 第18 議第60号 京都市固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 第19 議第61号 京都市教育長の任命について
- 第20 議第62号 包括外部監査契約の締結について
- 第21 常任委員の選任
- 第22 市会運営委員の選任
- 第23 市会議第42号 障害者相談支援事業に係る消費税の取扱いに関する財政支援及び非課税事業への見直しを求める意見書の提出について
- 第24 市会議第43号 建設アスベスト被害者の救済とアスベスト対策の拡充を求める意見書の提出について
- 第25 市会議第44号 再審法改正に向けた速やかな議論を求める意見書の提出について
- 第26 市会議第45号 持続的な学校運営体制の構築に向けた教職員定数及び給与の改善を求める意見書の提出について
- 第27 市会議第46号 子どもたちに最善の教育を保障するため教職員定数を抜本的に増やすよう求める意見書の提出について
- 第28 市会議第47号 若者のオーバードーズ(市販薬の過剰摂取)防止対策の強化を求める意見書の提出について
- 第29 市会議第48号 外国法人や外国人による土地等の取得、利用を制限する法整備を求める意見書の提出について
- 第30 市会議第49号 今国会での政治資金規正法の改正を求める意見書の提出について
- 第31 市会議第50号 パーティー券も含めた企業・団体献金全面禁止と裏金づくりに関与した議員らの証人

喚問を求める意見書の提出について

第32 市会議第51号 地方創生に貢献するサーキュラーエコノミー（循環経済）の一層の推進を求める意見書の提出について

第33 市会議第52号 武器輸出の禁止を求める意見書の提出について

~~~~~  
〔午前10時開議〕

**議長（西村義直）** これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、席上に配付いたしておきました。

本日の会議録署名者を指名いたします。森田守議員と菅谷浩平議員とにお願いいたします。

~~~~~  
議長（西村義直） この場合、議長から御報告を申し上げます。

請願第31号は、お手元に配付いたしてあります文書のとおり、請願者から取下届が提出されましたので取下げを認めることといたします。

次に、市長から、損害賠償の額の決定、市営住宅の家賃滞納に係る訴えの提起及び裁判上の和解の成立についての専決処分報告並びに京都市国民保護計画の変更についての報告が参っております。これらの写しは、いずれもお手元に配付いたしておきました。

次に、監査委員から、議第17号京都市職員の懲戒免除及び職員の賠償責任に基づく債務の免除に関する条例及び京都市長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例の一部を改正する条例の制定についてに関する意見書が提出されました。この写しは、お手元に送付いたしておきました。

次に、人事委員会から議第17号及び議第18号京都市職員の懲戒免除及び職員の賠償責任に基づく債務の免除に関する条例及び京都市長の損害賠償責任の一部免責に関する条例の一部を改正する条例の制定について、ほか1件、以上2件に関する意見書が提出されました。この写しは、お手元に送付いたしておきました。

以上、御報告申し上げます。御了承願います。

~~~~~  
**議長（西村義直）** 日程に入ります。

日程第1、**陳情の回付**を行います。

今回受理いたしました陳情276件は、お手元に配付してあります文書表のとおり、所管の常任委員会に回付いたします。

~~~~~  
議長（西村義直） 日程第2、**請願審査結果について**を議題といたします。

委員会報告書は配付いたしておきました。

これより討論を行います。発言の通告がありますのでこれを許します。やまね智史議員。

〔やまね智史議員登壇（拍手）〕

やまね智史議員 日本共産党京都市会議員団は、伏見工業高校跡地の活用に関わる請願の不採択に反対を表明していますので、以下、その理由を述べ討論します。

当該地では、現在、阪急阪神不動産、京阪電鉄不動産、積水ハウスなどの大手企業によって549世帯、人口1,600人という大規模な住宅街区の開発が計画されています。その計画に対し、本請願は、1、周辺住民の声・要望が反映されていないこと、2、老朽化した稲荷橋や渋滞への懸念、3、京都市として地域住民への意見聴取が不十分であること、京都市が説明会に出席していないなど行政の不誠実さがあることから、市有地売却ありきでなく地域住民の要望に応えられる計画として再検討を求めるものです。

私からは大きく3点について述べます。第1は、住環境悪化への懸念です。この間、周辺住民の皆さんからは、交通混雑による住環境悪化を心配する声が多数寄せられています。事業者作成の資料によれば、戸建て住宅や分譲マンションなどに新たに設置される駐車場台数は約300台、駐輪場台数は約800台に上ります。ところが、当該地への車両出入口は南側道路からの1か所しかありません。市長総括質疑をはじめこれまでも指摘してきたように、道路の南側にはスーパーの駐車場があり、今でも車両の交通量が大変多いところです。また、伏見稲荷大社周辺ということもあり師団街道でも渋滞が起きますが、その師団街道へ抜ける部分は道幅が大変狭く車の離合も難しくなっています。今回の計画では道路の拡幅も行われません。このよう

な中で地域に大量の車両が増えることになれば、脱炭素どころか大量の排気ガス、渋滞や交通安全上の問題によって住環境が悪化することは火を見るより明らかではありませんか。市長総括質疑では、副市長から、市長もこの間、市内各所を回っており、現地は当然見ているとの答弁がありました。市長も、実際に現場を確認しながらこうした問題を放置するのでしょうか。このまま計画を押し進めるならこの地域に生活安全上の重大な問題を引き起こすことになりかねません。

第2に、今回の跡地活用計画はまちの構造としても完全に失敗している点です。敷地全体約4万平米に対し、現在示されている開発公園の面積はわずか1,545平米、これは法令上ぎりぎりの広さでしかありません。子育て世代を呼び込むとしながら、十分な公園も造らず、新たに学童保育や児童館も造らず、地元から聞こえてくるのは、子供たちを一体どこで遊ばせるんだという声です。また、地域貢献施設として示されている5階建ての建物は、2階から5階その大部分が学生や社会人の寮とされており、地域住民が使えるスペースは極一部で、これのどこが地域貢献なのかとの声が寄せられています。本気で子育て世代のニーズに応えるなら、今回のような大規模開発でなく、京都市の責任でこの地域に十分な広さを持った公園や公共施設を造ることこそ必要であることを指摘しておきます。

第3は、跡地活用の進め方の問題です。そもそもなぜ、これだけ住民の皆さんから心配の声が寄せられる計画となっているのでしょうか。その根本には、地元住民や市民の声をきちんと聞かないままこの計画が進められてきた問題があります。私は、2017年3月の予算特別委員会での質疑をはじめこの京都市会の場において、繰り返し伏見工業高校の跡地活用問題を取り上げ、地元住民や市民の皆さんの声を反映させるべきと求めてきました。近隣住民の皆さんからも、2021年8月、そして2023年12月に京都市会へ陳情が提出されています。その中身は、子供から高齢者まで気軽に集える公園や公共施設を跡地活用について市民・住民の意見を聴く場を設けることなどを求めるものです。これまでも地元の皆さんからこうした要望が出されてきました。

ところが、京都市は、これまで一度も市民意見募集（パブリックコメント）や、周辺住民への幅広い意見聴取を行ってきませんでした。また、京都市が、国の脱炭素先行地域の取組に応募した際、市会で質疑をすると、企業の皆様の事業内容にも関連するので、公開すると混乱を招くおそれがあるなどという理由で情報公開や資料提出も拒み続けました。市民・住民の声を聞かない一方、事業者とはやり取りをしながら計画を進めてきたのです。2月20日に開かれた地元説明会には、京都市は出席せず事業者の出席だけで計画概要が説明されました。当日参加された住民の方からは、市有地の売却が前提なのに京都市が説明会に出席していないのはひどい、案の定事業者がその場で答えられず、京都市に確認すると回答する場面があった、そもそも議会で売却を決める前になぜ事業者だけで説明会を開くのかなど、怒りの声が寄せられています。京都市においては、過去に、山ノ内浄水場跡地活用方針案について市民意見募集が行われました。また、京都刑務所、京都拘置所、京都運輸支局などの国有地については、現に使われている施設であるにもかかわらず、その活用やまちづくりに関わって市民意見募集が行われました。今回問題となっている伏見工業高校跡地、そして、隣接する上下水道局の土地は、合わせて約4万平米という広大な敷地です。本来なら、伏見工業高校の跡地活用こそ民間企業に丸投げせず、市民意見募集を行い、近隣住民はもとより幅広い市民の皆さんの声を聞くべきではないでしょうか。そして、松井市長が、参加型、対話型の市政を強調されるなら、今こそ周辺住民の皆さんと直接対話し、その声に基づいて計画を再検討すべきです。市有地は市民の財産であり、その活用の在り方は市民の声に委ねられるべきです。

最後に、地元砂川学区の皆さんから伺ってきた声の一部を紹介します。広い敷地は広いまま残して運動公園に。子供たちの安全な遊び場や大人たちのウォーキングができるように、無料で誰でも気軽に利用できる緑地公園にすべきだ、災害時にも活用できるような広い運動公園を、ラグビーの聖地としてグラウンド整備を、囲碁将棋、卓球台などのある施設を、砂川学区の北部には児童館や集会のできる公共施設が皆無、図書館もない。住民のためになる施設や役所の出張所機能が欲しい、区民体育大会、自転車安全教室、子ども祭り、カルチャーセンター、各種ボランティア活動、区民文化祭などができる場にしてほしい、住民が使えるテニスコート、ドッグラン、アスレチックがある公園、筋トレ、ボルダリングができる施設に、地域住民が会議、催し物、展示会、サークル活動、健康教室、講演会など低料金で気軽に利用できる公民館のような施設になどなどあります。地域にはこれだけの声や思いがあるのです。京都市がこの声に応えるならば、どれだけ地域が活性化し、子育てもしやすくなり、誰もが安心して住み続けられるまちになるのでしょうか。本

請願を不採択とすることは、正にこれら地域の皆さんの願いに背を向けるということにはなりません。

以上の理由から、同僚議員の皆さんに本請願の採択を心から呼び掛け、私の討論とします。ありがとうございました。（拍手）

議長（西村義直） これをもって討論を終結いたします。

これより表決を採ります。本件は、環境福祉委員会報告書のとおり、1件を不採択とすることに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（西村義直） 多数であります。よって本件は、環境福祉委員会報告書のとおり決しました。

~~~~~  
**議長（西村義直）** 日程第3、**請願審査結果**についてを議題といたします。

委員会報告書は配付いたしておきました。

これより討論を行います。発言の通告がありますのでこれを許します。河合ようこ議員。

〔河合ようこ議員登壇（拍手）〕

**河合ようこ議員** 日本共産党議員団は、請願第36号保育・学童保育制度の拡充を不採択とすることに反対し、採択すべきと考えております。私は議員団を代表し、その理由を述べ討論いたします。

本請願は、真に子供の最善の利益が保障されることを願う立場からの要望であり、本市が行ってきた民間保育園等への補助金削減や学童保育の利用料の値上げなどを見直し、保育環境をよりよく改善してほしいという切なる思いから提出されたものです。本請願が2万58人もの方からの署名と共に提出されていることが願いの切実さを示しています。行政も議会も重く受け止めるべきです。具体的には、民間の保育園等職員の処遇・労働条件を市営保育所と同等にすること、保育園等の定員割れ対策として、定員払い制、すなわち在籍児童数ではなく定員に基づく運営費給付を実施すること、各行政区においての市営保育所の堅持・拡充、学童クラブの詰込みや大規模化の解消、保育園や学童保育での保護者負担の軽減、3歳児健診の実施時期の改善を求めています。どれも保育・子育てに関わる保護者やそこで働く方たちの現状、実感から出された必要な要望です。

民間保育園の職員給与については、現在の仕組みの下で、賞与カットや昇給停止など実質給与が下がる実態を当局も認めています。調理師配置が3人目からは非常勤の給与しか支給されない中で、これまでのような給食が実施できない実態を我が党議員がたどしましたが、当局は、各園の方でどういう処遇をされるかということをお判断いただきたいと答弁しました。余りに無責任ではありませんか。民間保育園についても、保育の実施責任は京都市にあります。各職員の給与や処遇がどうなっているかに責任を持たない現状は大問題です。本請願にある保育園等職員の処遇、労働条件について市営保育所と同等にすることの要望は、保育を安心して行うためにも、本市の責任で職員が働き続けられるようにすることを求めているのです。

また、学童保育について、本市は1施設200人、300人と大規模化した学童保育では職員の負担が大きいと職員の負担を軽減する予算を計上していますが、負担が大きいのは職員だけでなくそこで過ごす子供たちも同様です。当局は、国が示す一人当たりの面積基準1.65平米を満たしていることでよしとしています。実際には、登録児童に見合った広さでなく、出席率を掛けて算定した広さとなっているため、子供たちがひしめき合っています。現状では、のびのびと放課後を過ごしたいという子供の権利は保障されていません。100人、200人、300人もの大規模な学童保育所・児童館は分けて、新たな施設を整備してほしい。これは切実な願いであります。

そして、請願にある保護者の負担軽減、この必要性については請願審査において他の議員からも賛同の意向も出されておりました。子育て世帯の願いである保護者負担の軽減は一刻の猶予もありません。保育や学童保育、子育ての環境が向上すること、何よりも子供の最善の利益を保障することは、本議会としても求めていることではないでしょうか。本請願採択に足る条件は十分であります。本請願を採択し、子育て環境の充実を前に進めるべきです。

先輩、同僚議員の賛同を求めまして討論といたします。ありがとうございました。（拍手）

**議長（西村義直）** 次に、山本陽子議員に発言を許します。山本陽子議員。

〔山本陽子議員登壇（拍手）〕

**山本陽子議員** 請願第37号から336号小学校給食調理業務の民間委託の見直し及び請願第337号学校給食の

外部委託に係る十分な説明等について不採択に反対の態度を表明しておりますので、議員団を代表し討論します。

まず、大原学院保護者からの請願第337号には、保護者世帯の半数を超える247筆の賛同署名が添えられ、また、請願第37号から336号まで、全行政区から300名の個人請願が届いています。いずれの請願も、給食調理業務を直営から民間委託に変える理由や影響について理解しがたいことによる疑問や不安から、説明会の開催を求められています。そして、品質を下げないこと、理解を得たうえでの実施を求め、理解が得られない来年度の実施の見送りが明記されています。提出されたいずれの請願も、全くもって妥当かつ当たり前の要望です。その当たり前の要望請願を採択して、保護者の声を届けるのは当然の議会の責任であります。

そもそも学校給食は、成長期にある児童生徒の心身の健全な発達のため、栄養バランスのとれた豊かな食事を提供することにより、健康の増進、体力の向上を図ることに加え、食に関する指導を効果的に進めるための重要な教材とされ、学校給食法の下、教育の一環であるとされています。そして、給食調理員は、調理を通じて栄養教諭と共に当該校の児童に対応した食育を実践してきました。大原学院では、ニンジンの苦手な子供たちが食べたくないようにウサギ型で型抜きしたラッキーニンジンに給食に入れてくれると評判です。調理を通じた食育のすばらしい実践です。その実践を進めてきた調理員が4月から突如来なくなってもよいのかということが提起されているのです。請願審議の中では、教育委員会の理事者は、栄養教諭と給食調理員との共同した食育について、直営から民間委託になっても何も変わりませんと答えられました。しかし、具体的に栄養教諭が給食調理員に現場で指示することができるのかについてただすと、民間委託すると偽装請負となり、できないと述べられました。民間で何が悪いのかという御意見もありましたが、偽装請負の観点から、栄養教諭と給食調理員の共同の食育ができなくなることは、学校給食の食育にとって重大な後退ではありませんか。

今、学校給食は、有機農業や地産地消の推進とタイアップした地域ごと、学校ごとの献立とするなど、豊かな給食へと進化する自治体に注目が集まっています。本来なら、大原地域も独自の食材調達や献立で充実を目指せる地域です。マニュアル業務が求められる民間委託で独自性から遠ざかることとなります。また、地産地消の拡充にも逆行するものです。

最後に、雇用の問題についてです。現在、民間委託対象校について受託を受けた民間会社が給食調理員を募集しており、賃金は18万5,000円からと広告されています。一方、直営の給食調理員は、最高額39万2,900円の給与が保障されていますが、同様の処遇が民間委託でも保障されるのでしょうか。民間会社は営利を目的とする以上、同じ経費の中で人件費のコスト削減により利益を上げるしかありません。直営で給食調理員の処遇を保障し、公教育の役割を果たしてこそ学校給食の質を守ることができます。

以上、教育の一環として、これまでと同様に豊かな学校給食を実施するために、保護者・市民の要望に応じていただきますよう本請願の採択を求めて討論といたします。ありがとうございました。（拍手）

**議長（西村義直）** これをもって討論を終結いたします。

これより表決を採ります。本件は、文教はぐくみ委員会報告書のとおり、305件を不採択とすることに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

**議長（西村義直）** 多数であります。よって本件は、文教はぐくみ委員会報告書のとおり決しました。

~~~~~

議長（西村義直） 日程第4、議第1号ないし議第16号、議第18号、議第21号ないし議第23号、議第27号ないし議第29号、議第35号、議第36号、議第38号ないし議第41号、議第43号ないし議第46号、議第164号及び議第173号令和6年度京都市一般会計予算、ほか34件、以上35件を一括議題といたします。

予算特別委員長の報告を求めます。予算特別委員長、みちはた弘之議員。

〔みちはた予算特別委員長登壇（拍手）〕

予算特別委員長（みちはた弘之） 本委員会に付託されました議第1号令和6年度京都市一般会計予算ほか34件につきまして、審査の経過と結果を御報告申し上げます。

本委員会といたしましては、3月8日の本会議で付託を受け、11日から13日まで、各分科会において各局ごとに質疑を続け、15日に各分科会の報告を受けた後、18日には市長、副市長に対する総括質疑を行った次第であります。以下、審査の過程において論議されました主な事項について順次申し上げます。

まず、令和6年度予算全般に関しまして、委員から、松井新市長は、先の選挙で京都の魅力を最大限に発揮することを市民の皆様に訴えてこられ、また、様々なお約束もされた。門川市政の最終年度で収支均衡になったとはいえ、まだまだ厳しい財政状況が続き、予断を許さないということは市長も認識は一致するところだと思う。また、市長は財政をしっかりとするためには、京都の魅力を十分に発揮させる必要があるが、そのためには、やはり企業誘致が非常に大事であるということも言われていた。企業誘致の一つのポイントは、若者の流出を防ぐこと。せっかく、これだけ京都に大学生がたくさん来てくれるにもかかわらず、大学を卒業したら京都以外の所へ行ってしまふ。魅力ある企業が京都にたくさんあれば、大学生が卒業後も京都に残り、そして住んでいただけるのではないかとということも訴えておられた。本市の財政や若者の流出など京都の課題を解消し、突き抜ける世界都市京都を作るためには、市長のこれまでの経歴や人脈、ネットワークをいかして、国内だけでなく海外も含めた企業誘致が重要であるが、いかがお考えか。

本市財政については、なだらかな改善が見られるとはいえ、令和4年度決算時の数値でいうと、経常収支比率や実質公債費比率、将来負担比率のいずれも政令市の中で低い順位であり、決して楽観視できるものではない。こうした現状を踏まえたときに、中長期的には担税力を強化していく必要がある。一方、今の本市の財源の中で、どのようにやり繰りしていくかという観点で、行財政改革計画を更にブラッシュアップし、新たな財源を作っていくことが大事だと思うのがいかがかとの質疑や御意見がありました。

これらに対し、理事者から、本市の収支均衡予算は2年目となったが、財政状況はやはり予断を許さないと考えている。本市財政は、多額の過去負債の問題もあるが、やはり構造的に京都というまちが、非常に有為な若者が全国から集まっているにもかかわらず、担税力という面でぜい弱さがぬぐえないという問題がある。これは、山紫水明の都と呼ばれ、本市の魅力の一つでもある森林が多いということもあるが、やはり事業所の数が少ないという問題をどうしていくかということが非常に大きな根本的な課題だと考えている。海外、国内も含めた企業誘致も必要であるが、折角京都で学んでいただいた若い方々に京都に残っていただき、京都で仕事をして、京都で住んでいただける、そういうまちづくりをしなければいけないと考えている。自分自身のこれまでの人生の経験や人脈をいかし、そこに積極的に働き掛けて京都の経済を発展させるとともに、京都のすばらしい文化や自然を残しつつ、担税力を強化し、京都に活力を取り戻すというのが私の基本的な姿勢である。本市財政については、その構造自体がぜい弱であるということ踏まえ、事業を見直しつつ、今後市民にとって何が一番必要なのかということをよく考えて、メリハリを付けて行っていく必要がある、さらに最先端のものを京都が目指すのであれば、京都経済の裾野を豊かにし、担税力をもっと強化していく必要があると考えている。行財政改革計画については、策定された状況と今日の環境が相当変わっている面もあるが、単純に時計の針を戻すということは考えておらず、また、現在の経済状況の下で単純に人件費をカットすれば財源が生まれるという考え方にも立っていない。市民の安全を守り、市民サービスを提供する体制は、削減すればよいというものではなく、それを質的に豊かにすることが必要である。そのためには、新しい公共と申し上げているように、市民に行政に参加していただき、行財政についての当事者意識を持っていただくということが極めて大切だと思っているとの答弁がありました。

そのほか、委員から、本市がこれまで行ってきた大型公共事業や巨大開発型の市政の推進は、過去負債という形で今もなお本市の財政に大きな負担となっているが、同じてつを踏まないことが重要であり、新市長に必要なのは大型公共事業や開発優先ではなく、市民サービスの再構築である。市長の公約である子育て環境の充実を一刻も早く進めるとともに、市民サービスを後退させてきた行財政改革計画について、市民から大変厳しく強い批判がある事実を認め、計画を撤回するという明確な立場に立つべきであるとの御意見がありました。

このほか、本市の財政運営については、第一次編成予算で重要視している防災・減災対策や観光課題対策を速やかに推進していく必要性、第二次編成予算の規模の見込み、地方交付税の必要額の確保に向けた国への要望状況、現在の財政状況や過去負債の返済計画などを市民に分かりやすく発信する必要性、令和6年度予算と併せて行うとしていた中期財政見通しの公表を見送った理由、若い世代に伝わるよう目に見える形で着実に人口減少対策に取り組む必要性などについても質疑や御意見がありました。

次に、主要施策分野ごとに申し上げます。まず、地球環境保全対策、ごみ処理については、京都市脱炭素先行地域創出事業について地域への効果を含めて理解を得られるよう事業者と連携して取り組む必要性、災害発生時に住民の安心・安全への懸念があるため脱炭素先行地域創出事業計画を見直すべきとの指摘、ごみ

搬入手数料改定に向けた周知啓発の現状及び今後の取組、クリーンセンターへの粗大ごみ持込みに当たってのルールや他の収集手段について分かりやすく周知する必要性、災害時に委託業者や他都市からの支援を適切にマネジメントする必要性を踏まえ、ごみ収集民間委託化の拡大を断念し直営を拡大する考えなどについて質疑や御意見がありました。

次に、市政の総合的な推進については、都市の成長戦略の進捗や効果を市民が実感できるために取り組んでいる内容、子育て支援、若者支援、福祉の充実など若者世代のニーズを把握し都市の成長戦略を見直す必要性、学生の就職に伴う市外流出の現状分析及び市内就職促進に向けた取組状況、山科・醍醐エリアの活性化を実現するために速やかに東部クリーンセンターの跡地活用を進める決意、売却ありきではなく本市の責任で市民のための東部クリーンセンターの跡地活用を検討すべきとの指摘、様々な課題が山積する中で北陸新幹線の整備を進めるべきではないとの指摘、幅広く市民が市政に参加できるオープンな場でのタウンミーティングを開催する考え、多文化共生施策の推進に向け多言語化ややさしい日本語での行政情報の発信の更なる充実に向けた進捗状況、外国人の流入状況を見ながら適宜新しい言語に対応できる通訳相談員を確保する考えなどについて質疑や御意見がありました。

次に、市民生活の向上、文化・スポーツ振興については、京都芸大の学生など京都のアーティストが幅広く応募できる発表の場づくりに取り組む必要性、未指定文化財を含めて文化財を保存・継承するための予算が不十分であるとの指摘、区役所に設置する行政キオスク端末の操作方法の案内など丁寧に対応する必要性、スポーツ施設の運営経費の財源としてふるさと納税やクラウドファンディングを積極的に活用する必要性、試行実施として利用種目等を拡大した後のスポーツ施設の利用率の増加状況、観光客が一番多い年末年始に入城料等の収入が得られるよう二条城の休城日を見直す必要性などについて質疑や御意見がありました。

次に、商工振興、観光振興、農林振興については、他都市事例を参考に産官学連携で首都圏・海外企業誘致に取り組む必要性、昨年実施した中小企業等物価高騰対策支援金と同様に幅広い事業者を対象とした直接的な支援をすべきとの指摘、中小零細事業者の応援のため第二次編成において賃上げ及び事業継続支援策の積極的な予算化に努めるべきとの指摘、ラグジュアリー層をターゲットに京都を万博の一つのパビリオンとして伝統と革新を強みに誘客を進める必要性、観光の分散化に向けて新たな観光資源の発掘とPRを一体的に行うことでリピーターへの効果的な魅力発信を行う必要性、観光分散化に資するツールとなるライドシェアを観光課題解決に活用する考え、観光バスの路上滞留対策として旅行会社への働き掛けと共に関係局で連携したパークアンドライドの促進に取り組む必要性、今後の発展が見込まれるナイトタイムエコノミーやナイトカルチャーの取組検討を深める必要性、中央卸売市場整備など公共事業の市内発注による域内経済循環といった裾野の広い経済波及効果の重要性などについて質疑や御意見がありました。

次に、福祉・保健医療の取組については、若年がん患者在宅療養支援助成事業について予算提案に至るまでの経過及び他都市の実施事例を踏まえ利用者拡大に努める必要性、敬老乗車証の制度改正が高齢者福祉を大きく後退させ条例趣旨が損なわれているとの指摘、京北病院が地域の医療の要となっていることを踏まえて病院関係者や住民からの意見をしっかりと聴き、在り方を検討するとともに検討状況を周知する必要性、避難行動要支援者名簿への登載の同意が得られない方への取組状況などについて質疑や御意見がありました。

次に、子ども・若者育成支援の取組については、国の保育士配置基準の引上げに伴う財源を活用して本市独自に更に配置基準を引き上げる考え、国の処遇改善を受けて本市の民間保育所等への人件費等補助金を更に充実する考え、本市独自で保育士確保のための補助制度を充実する必要性、子供や保護者だけでなくエッセンシャルワーカーの視点も重視して子育て環境の充実に取り組む必要性などについて質疑や御意見がありました。

次に、都市計画の取組については、密集市街地対策に係る取組状況及び能登半島地震の状況を踏まえた今後の方針、「まちの匠・ぷらす」京町家・木造住宅耐震・防火改修支援の事業期間を2年間に限定する理由及び周知を徹底する必要性、市民の税金を使って京都駅と共同開発ビルとの集客用通路を整備することは不相当であるとの指摘、公共交通の状況や交通不便地域などの地域固有の実態を国に情報提供してライドシェアを円滑に進めていく必要性、向島市営住宅における指定管理者制度導入の効果を検証する必要性、各事業について集中的に取り組む事業と長期的に取り組む事業とを明確に切り分けて取り組むべきとの指摘などについて質疑や御意見がありました。

次に、都市建設の取組については、私道の割合が多い市内周辺地域にも目を向けて第二次編成予算で更な

る私道整備助成予算の確保に努める必要性、地価高騰の状況を踏まえ早期に用地買収を実施し幹線道路の整備に係る支出抑制に努める必要性、電柱幕などに電動キックボードの走行ルールを分かりやすく表示して安全対策に取り組む必要性、北鍵屋公園での共同研究をいかし他の公園にもPark-UP事業を展開する必要性、公園運営委員会による主体的な判断ではなく企業等のサポート団体が主導して儲けの場として公園が利用されることへの危惧などについて質疑や御意見がありました。

次に、消防・救急については、山間地域の消防即時対応力の強化に向けて新たに整備する機材を活用して早期に救助活動ができる体制を構築する必要性、京都府南部消防指令センターの共同運用に当たって全ての消防本部において整備に係る予算の議決が行われた後に着手する必要性、119映像通報システムの導入に係る大規模災害時の有効性及びシステムの認知度向上に向けて市民への周知を徹底して行う必要性、応急手当普及推進事業所の応急手当普及員による自主的な救命講習の実施をサポートしていくことの重要性、2交替制への移行で日勤日が減少したことによる業務への影響、地域の災害時初動活動能力の向上に向けて地域住民が助け合う共助の力を更に高めていくための啓発方法などについて質疑や御意見がありました。

次に、教育の取組については、年度当初に正規教員を可能な限り確保し年度途中の欠員に備えるべきとの指摘、障害への理解を深める教育を更に進める必要性、選択制給食において食中毒が発生したり配送が遅れ給食が食べられなかった事例、2時間喫食の安定供給に向けて様々な調理方式を柔軟に組み合わせて検討する必要性、給食の安全性や防災上のリスクが多い巨大給食センターの建設計画は白紙に戻すべきとの指摘、一刻も早い全員制中学校給食の実現に向けて取組を着実に進める必要性などについて質疑や御意見がありました。

次に、交通事業については、周辺地域でのイベント実施による増客をはじめ熱意を持ち全庁挙げて利用者の増加を目指す必要性、他都市並みの一般会計からの繰入れが運賃値上げの回避、路線充実、運転士の賃上げにつながるの考え、遠隔地にいながら採用試験を受けられるなど様々工夫をして市バス運転士の採用活動に取り組む重要性、市民利用と観光利用の明確なすみ分けのため停留所の動線を確保するなど市民が困らないような運用を検討する必要性、市バスの運賃設定の柔軟な検討を突破口にして運賃変動制を国に要望すべきとの考え、市長の答弁及び今の市民生活の現状があるにもかかわらず市バス運賃値上げ回避に向けた姿勢が見えないとの指摘、6月のダイヤ改正に向けて交通局が主導権を握り民間バスの減便を受けても市民の利便性が損なわれない路線の在り方の検討に努める必要性、地下鉄の増収増客やコスト削減につながる戦略的な投資の重要性などについて質疑や御意見がありました。

次に、上下水道事業については、職員の技術力の向上・技術継承に係る取組の進捗管理と成果の見える化を推進する必要性、災害時の行動計画やシミュレーションの内容、老朽配水管の更新のスピードアップに向けた認識、安心・安全で安価な水の供給に向けた決意、一般会計からの繰入れなど福祉減免制度の導入に向けて取り組む必要性、災害用マンホールトイレの設置場所の選定方法、指定給水装置工事業者の指定等に係る手数料の新設に当たり対象の事業者に対して丁寧に周知する必要性などについて質疑や御意見がありました。

概略、以上のような審査の後、更に各会派等において御検討いただき、昨日に委員会を開会いたしましたところ、共産党議員団から令和6年度予算案について予算の組替えの動議が提出されました。そこで、動議について表決を採りましたところ少数で否決されました。その後、各会派等で検討された結果を御発表いただきましたところ次のとおりでありました。すなわち、自民党、維新・京都・国民、公明党、民主・市民フォーラムの各議員団、無所属の片桐委員、繁委員及び平田委員は、いずれも原案に賛成する。そのうえで、維新・京都・国民議員団は、議第1号に1個の付帯決議を付す。共産党議員団は、議第1号、3号から6号、12号から14号、16号、21号から23号、29号、38号、40号、43号、45号、46号、164号及び173号に反対し、その他の議案については、いずれも原案に賛成する。無所属の井崎委員は、議第1号及び164号に反対し、その他の議案については、いずれも原案に賛成するとのことでありました。

そこで、直ちに表決を採りましたところ、ただ今お手元に配付してあります委員会報告書のとおり、議第1号、3号から6号、12号から14号、16号、21号から23号、29号、38号、40号、43号、45号、46号、164号及び173号については多数をもって、残余の議案15件については全会一致をもって、いずれも原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

引き続きまして、付帯決議の調整を行いました。付帯決議については取り下げられました。

以上であります。これを持ちまして委員長報告を終わります。（拍手）

議長（西村義直） 玉本なるみ議員。

〔玉本なるみ議員登壇（拍手）〕

玉本なるみ議員 日本共産党京都市会議員団は、2024年度一般会計予算ほか、市長が提案している予算案について予算組替えの動議を提出いたします。

2021年度、2022年度連続の黒字決算が示され、このままでは枯渇するとしていた公債償還基金の残高を改善させています。一方、物価高騰により、市民生活はますます厳しい状況に追い込まれています。今、行政がすべきことは、市民の暮らしと中小零細業者の仕事を守るために最大限の力を尽くすことです。ところが、市長が提案した予算案は、前市長が進めてきた行財政改革計画を継続するものであり、住民福祉を後退させるものとなっています。しかも、来年度予算は2年連続収支均衡予算となっています。市民負担増大と補助金カットの継続、時計の針を逆に戻すわけにはいかないという説明に市民は納得できません。

本年元日の能登半島地震は、自治体の在り方を見直す大きな転機になりました。多くの市民が、もし京都市で同じような地震が起こったらどうなるだろうかという不安と、大阪・関西万博よりも能登半島への災害支援をと市民の願いは強まっています。消防職員を含め自治体職員の削減、ごみ収集やクリーンセンターの運転監視業務などの民間委託の推進などの方針は撤回すべきです。自治体の公的責任を後退させるのではなく、充実に向けてかじを切るべきときなのに、前市長の職員削減や民間委託化を推進する姿勢を改めないのは問題です。さらに、無駄な大型事業の見直しもしないまま、都市の成長戦略を加速させるとして高さ規制の緩和などで呼び込み型開発を進める姿勢も前市長の継続であり、むしろ更に進めようとしています。京都駅新橋上駅舎自由通路整備事業計画など大型開発を進める予算を見直すべきです。よって、以下の趣旨に沿って予算案を組み替えるよう求めます。

第1に、行財政改革計画により行ってきた市民負担増と補助金カットは元に戻すとともに、公的な役割を交代させる民間委託や民営化の方針、職員削減を撤回すること。

第2に、京都府内や全国に広がる18歳までの医療費の無料化や学校給食の無償化など、他の自治体に後れをとっている事業の改善及び全員制の中学校給食についても、2万6,000食の巨大給食センター工場の建設ではなく学校調理方式による中学校給食の検討を行うこと。市独自の給付制奨学金制度の創設など子育て支援、若者への支援を拡充すること。中小業者の支援の拡充と共に、規制緩和や補助制度の拡充で呼び込み型開発を推進する方針を撤回することなど、暮らしとなりわいの支援を拡充すること。

第3に、北陸新幹線京都地下延伸計画や大阪・関西万博、京都駅北部南部の開発計画など、無駄な大型事業計画推進方針を撤回するとともに不要不急の大型事業を見直すこと。法人市民税の超過課税を他都市並みに引き上げるとともに、国に対しても累進課税の強化を求めるなど、大企業に対して応分の負担を求めること。さらに、自治体への財源を削減してきた国の方針を転換させるなど、様々な取組を通じて財源を確保し暮らしと中小業者を支援することを求めます。この方向こそ地域経済を活性化させ、人口減少に歯止めを掛け、京都市財政の改善につながるという好循環を作り出します。

以上、予算の組替えを求め、動議を提出いたします。ありがとうございました。（拍手）（「賛成」と呼ぶ者あり）

議長（西村義直） ただ今、玉本なるみ議員から動議が提出され、動議は成立いたしております。

お諮りいたします。ただ今の玉本議員の動議のとおり、決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（西村義直） 少数であります。よって、玉本議員の動議は否決されました。

これより討論を行います。発言の通告がありますのでこれを許します。くらた共子議員。

〔くらた共子議員登壇（拍手）〕

くらた共子議員 日本共産党市会議員団は、議第1号令和6年度一般会計予算、議第3号国民健康保険事業、議第4号介護保険事業、議第12号水道事業、議第13号下水道事業、議第14号自動車運送事業特別会計、議第16号職員定数条例、議第21号証明手数料条例、議第22号京都市元離宮二条城条例、議第23号印鑑条例、議第43号乗合自動車旅客運賃条例、議第164号都市公園条例の一部改正に反対し、議第15号高速鉄道事業特別会計予算に賛成の立場を表明しておりますので、議員団を代表し、その理由を述べ討論を行います。

令和6年度京都市予算案は、2月に行われた京都市長選挙後、初めての市長の予算提案となります。松井市

長には、市長選挙に示された市民の声を受け止め、とりわけ批判が集中した行財政改革計画を見直すことが求められています。物価高騰やインボイスが中小企業・小規模事業者の営業に深刻な影響を及ぼし、フリーランス含む非正規労働者、市民生活は疲弊しています。1月1日に発災した能登半島地震による被害は、本市における防災・減災対策の重点化を警鐘するものとして受け止める必要があります。自治体として市民の命と生活を守ることを第一とした施策が必要です。

日本共産党議員団が予算案に反対する第1の理由は、行財政改革計画の撤回を行わず門川市政を継承しているからです。市長は、門川市政の良いところは引き継ぎ、追いつかない課題について補正していきたいと述べましたが、大型開発を推進しながら福祉予算をカットした行財政改革を続けるなど、門川前市長のやり方そのままではありませんか。削減された福祉予算の復元を求める切実な市民の声に対して、時計の針を戻すことになるとの筋違いな説明は余りにも不誠実です。民間保育園では、補助金削減により既に3割が保育士給与が減給されている事実を認めながら、副市長は、処遇は維持向上している、控除割合を拡充したのでその範囲で解決してほしいと述べましたが、これはベテラン保育士を解雇すればよいということなのでしょうか、とんでもありません。保育士の平均経験年数11年を加算率の上限とする考え方は、ベテラン保育士がいてこそ安心と、こういう現場の実態を顧みないものです。国が保育士賃金の引上げのために公定価格を5.2パーセント引き上げたにもかかわらず、その分の市補助金を削ってしまったのでは賃上げできないではありませんか。速やかに予算を復元・拡充し、保育現場の不安を取り除くことを求めます。

また、高齢者の外出・移動、社会参加を支えてきた敬老乗車証の一部負担金が3倍から最高4.5倍となり、敬老乗車証交付申請が激減しました。制度が形骸化していることは極めて重大な問題です。ところが、申請率13パーセントの減少は想定内という答弁がありましたが、費用負担の重さから高齢者に敬老乗車証の申請を諦めさせていることへの痛みも感じないのですか。これで、どうして高齢者の出番や市民参加型の市政が作れるのかと言わなければなりません。敬老乗車証制度の改悪は、本市が掲げる健康長寿の実現に逆行し、地域経済にもマイナスの影響しか与えません。元に戻すことを強く求めるものです。

全員制の中学校給食については、京都市が南区の元塔南高校跡地への給食工場設置と、そこで1日2万6,000食の給食を作り、各学校に運搬するセンター方式を示してきましたが、市民は納得していません。審議を通じて、給食を論じるうえで最も大切な安全性が担保できない決定的な問題が明らかとなっています。子供たちの生育に関わる重要な課題ですから、十分に市民に情報を公開し、多角的な検討を行う必要があります。市民から求められている学校調理方式の可能性について真摯に検討し、併せて給食費の無償化を実現することが必要です。また、巨大給食工場の設置ありきで、その予定地となる東吉祥院公園が廃止され、それを理由として都市計画変更が行われようとしています。これに対しても多くの市民から意見が提出されています。東吉祥院公園はスポーツができる運動公園、近隣公園としての機能を維持し高めるべきです。公園廃止について遠隔地に分散した緑地を確保したとしても、代替にはならない矛盾があることなど巨大給食工場設置ありきの方針は破綻しています。

京北地域の住民の命の砦である京都市立京北病院の在り方検討については、病院が縮小するのではないかと不安の声が上がっています。行政が京北地域の住民と共に考え、公的病院として存続させ機能を拡充することが不可欠であります。

子供の医療費無償化は、市内のどこでも子供を産み育てることを応援する施策であります。我が党議員の質問に、子供の医療費については、まずは、中学卒業まで1医療機関1か月200円を実現するために京都府と精力的に協議していく、二人目以降の保育料の負担軽減については財政当局とも検討を進めていると答弁がありました。一日も早く二人目以降の保育料無償化と、医療費は入院も通院も18歳まで無償化することが必要です。

第2の理由は、市民の命と暮らしに対する予算が不十分だからです。国民健康保険は、令和6年度において物価高騰による被保険者の厳しい生活状況を踏まえ、基金を取り崩し保険料値上げを回避しました。しかし、基金の残高が減ったため、令和7年度の保険料は値上げせざるを得ないとしていることは問題です。現状でも高すぎる国保料の要因の大本には国の医療費抑制方針があります。京都市に求められるのは、令和7年度も引上げを回避し、何としても引き下げのためにあらゆる方策を打つことです。そのために一般会計からの繰入れを増やして、高すぎる国保料を引き下げ、制度の根本となる国庫負担率の引上げを国に強く迫ることを求めます。

介護保険事業については、保険料を納めていても地域に介護サービスがなければ選べない、要介護認定を受けながら1割の利用料負担が重く、介護サービスの利用を諦める深刻な実態があります。これに拍車を掛けているのが国の介護報酬改定です。訪問介護報酬2から3パーセントの引下げは、介護崩壊につながる重大な問題であることを指摘しました。審議の中で、訪問介護事業所の廃止が徐々に増えているとの認識は示されましたが、この制度改悪を全国一律のシステムと容認しては、介護を必要とする市民の命を守り、介護家族の負担を軽減することはできません。市民の介護需要が高まる一方、民間の介護事業が成り立たなくなっていることに対して、保険者として介護サービスを確保し、全ての市民に提供する責任を果たす必要があります。

第3の理由は、北陸新幹線京都地下延伸中止の立場に立たず、大阪・関西万博を推進、大型開発事業を進めながら、中小・小規模事業者に対する支援が不十分だからです。市長は、北陸新幹線京都地下延伸について、特に水源への影響についてははっきり判断していかなければならないと述べましたが、ルートや施工方法が決まってからでは取返しがつかなくなります。今判断することが必要なのです。京都の地下水は京都ならではのなりわいの源であり文化の土台です。これを守り未来につなげる責任を果たすため、きっぱりと反対の決断を下すべきです。

大阪・関西万博については、その目的が万博終了後のカジノ誘致であり、その施設につながるインフラを整備するための事業であることが明らかです。建設業界では資材高騰、物資も人も不足しています。今、税金を投入すべきは大阪・関西万博ではなく、発災から3か月経過した今も断水復旧もできていない能登への支援ではないでしょうか。大阪・関西万博は中止するよう、関西広域連合の一員として意見すべきであります。

京都駅新橋上駅舎・自由通路整備事業は、総事業費195億円のうち京都市負担28億円と国負担83億円、合わせて111億円もの税金を投入する大型事業です。京都市は、京都駅構内の混雑対策のためと説明していますが、新しくつくる通路は、京都駅の南北をまたぐことなく、日本郵便と駅ビル開発公社が計画する共同開発ビルにつながるものです。我が党議員は、この場所が都市再生緊急整備地域で、用途・容積率・高さ・日影規制の適用除外、税制上の優遇措置を企業に講じる区域であること、そのエリアを広げるための整備協議会が昨年11月と今年1月に開かれているが、いずれも非公開であること、京都市内であるにもかかわらず都市計画の綱が掛からず、市民に見えない形で進められている重大性を指摘しました。このような企業の利益を確保するための事業に、市民、国民の多額の税金を投入することはやめるべきであります。また、1号線、9号線、堀川地下バイパス建設を計画していますが、巨大開発による借金、財政悪化などを反省することなく進めようとしていることは問題です。

今求められているのは、原材料費、物価高騰、消費低迷で苦しんでいる中小・小規模事業者への支援です。京都市としても、市内事業者の経営状況について楽観できないと認識を示されましたが、それならば、京都市地域企業の持続的発展の推進に関する条例に照らし、京都市が直接事業者の相談に応じる窓口を設置し、実態をつかむべきです。市内事業者への抜本的な支援を行うための予算を確保し、固定費の補助など直接支援することが必要であります。地域企業の振興を図るために、行政が地域の企業団体との協議会を作り、事業者と共に具体的な振興策を進めることを求めます。

第4の理由は、規制緩和を進め、市民財産を切り売りし、市民の願いに背を向けているからです。京都市は、これまで元小学校や跡地をホテル事業者に差し出し、市営住宅や公共施設跡地を売却するなど市民の公共の福祉を向上させる立場を後退させてきました。さらに、都市公園条例の改正で、今年度、伏見区北鍵屋公園で公園の民間企業の利用を広げるモデル事業を行っていることは極めて問題です。全ての住区基幹公園を対象に、サポート団体となる企業の利益を確保できることを条件に、公園内の便益施設などの建蔽率を規制緩和し、公園面積の35パーセントまで占めることを可能としています。附属施設を含めれば更に公園面積が失われることになり、断じて認められません。公園機能を損なうこの制度は撤回するべきであることを申し述べておきます。

第5の理由は、公営企業における公的責任を後退させているからです。上水道事業について、根幹は公営を堅持すると説明しますが、市民の安全を守る業務を限りなく民間に委託する方針で、根幹を掘り崩しているのではありませんか。公的責任の更なる後退につながる広域連携に進むことは認められません。さらに、厳しい市民生活に対する福祉減免制度や物価高騰に対応する減免を拒否していることも問題です。下水道事

業に対する一般会計からの繰入金を5年間休止し、独立採算制を容認させることを改め、市民負担を軽減する努力が必要です。

市バス事業については、経営改革と国からの財政支援で運賃値上げ回避に全力を挙げるとされていますが、経営ビジョンから運賃値上げを削除していません。質疑でも、市バス運賃の値上げはしないと明言されていません。市民負担を増やすことのないよう一般会計からの繰入れを行い、運賃値上げを必ず回避することを強く求めます。また、交通不便地域の対応は極めて不十分で、市民の生活の足を守るための努力が見られません。それぞれの地域の課題解決に対する責任を果たすことを求めます。議第43号乗合自動車旅客運賃条例の一部改正については、観光特急運賃を500円に定めるものです。市民と観光客の調和を図るために運賃の差別化を図るとしていますが、混雑対策にどれほどの効果が見込めるかは不明であります。そもそも、呼込み観光への反省なく、総量規制に踏み切らない下では、市民が願う混雑対策にはならないことを指摘しておきます。地下鉄事業における特別減収対策企業債の延期や緩和債、特別債による資金調達で運賃値上げを回避し、地下鉄構内で生理用品を無料提供することは求めてきたことであり必要なものです。

第6に、自治体の本旨である住民福祉の向上を図るために必要な職員体制を確保する必要性について述べます。能登半島被災地に本市から多くの職員が派遣されました。その活動に敬意を表すると同時に、日常的な職員体制が万全でなければ、同時多発的な災害に備えることはできないと考えます。ところが、京都市は、消防職員をはじめとした職員削減計画を見直さず、京都府南部の消防指令センターの共同化を推進していることは問題です。上下水道局、環境局、建設局、都市計画局など各局の職員の知識・技術を蓄積し、継承していく計画的な政策が必要です。そのためには抜本的な職員の増員が不可欠であります。コロナ禍の対応で疲弊を極め、離職に至った保健所関係職員のみならず、入職後の若い職員が離職している実態は、京都市・自治体の危機と言わねばなりません。職員リストラ政策を撤回し、市民に向き合うことができ、自治体の責任を果たせる体制とすることを真剣に検討すべきであります。

元離宮二条城条例の一部改正については、本丸御殿の供用開始に伴い新たな観覧料を設定するものです。一般1,000円、小学生200円、中高生300円としていますが、これは二条城入場料800円に上乗せ料金となるものです。文化財は人類共有の財産として公開されるべきもので、社会的教育資源としても還元される必要があることから、新たな観覧料設定は認められません。とりわけ、子供からも二重の料金を取るやり方は文化行政として問題があります。証明等手数料条例及び印鑑条例の一部改正は、いずれも問題が山積しているマイナカードの推進を図るものであります。マイナンバーを利用した行政手続の簡素化がけん伝されますが、これは国家による国民管理を強めるねらいがあり、認められません。

以上、申し述べまして、私の討論といたします。御清聴ありがとうございました。（拍手）

議長（西村義直）次に、津田大三議員に発言を許します。津田議員。

〔津田大三議員登壇（拍手）〕

津田大三議員 自民党京都市会議員団は、議第1号令和6年度京都市一般会計予算をはじめとする予算特別委員会に付託された予算案に対して賛成の態度を表明しております。私は、議員団を代表し、その理由を述べ討論を行います。

松井市長が多くの市民の皆様の信託を受け、歴史と伝統ある第27代の京都市長に就任されてから、はや1か月が経過いたしました。その出発点となる令和6年度予算案が今市会に提案されました。先日の市長総括質疑でも申し上げましたが、コロナ禍を何とか乗り越え、新たな時代を迎えようとしている中で、この令和6年度予算は、二つの視点から非常に大切な予算であると考えております。

一つ目は、これまで長らく収支不均衡であった本市財政が、令和4年度には実質的な黒字決算を達成するとともに、令和5年度は、実に22年ぶりとなる収支均衡予算とすることができました。令和6年度予算は、この収支均衡を本当に継続していけるのかどうか問われる予算であること。

二つ目は、16年ぶりとなる新たな市長を決める選挙戦を勝ち抜かれた松井市長が、これからの京都市政をどのように進めていかれるのか、その方向性を示す初めての予算であるということでもあります。この点、今回お示された令和6年度予算は、引き続き収支が均衡した予算であるとともに、過去負債の返済にも着手していること、また、就任直後の提案で、いわゆる第一次編成でありましたが人件費や公債費といった義務的経費や、子育て・教育といった継続事業に要する経費に加え、元日に発生した能登半島地震を踏まえた防災・減災対策や観光課題など市民の命と暮らしを守り、かつ喫緊の社会課題にも対応した予算が提案されて

います。市政を一日たりとも停滞させないという市長の強い思いを感じる予算であり、その姿勢について評価いたしておきます。まずは、第一次編成で足元を固め、そのうえで公約に掲げられた突き抜ける世界都市・京都の実現に向けた、その他の施策については第二次編成予算として5月市会に提案されるとのことであります。松井市長が夢見る京都の未来に大いに期待をしております。

さて、今議会の中で松井市長は、今後の財政運営や事業の見直しについて、限りある財源の中では、何に對し、どのように財源を配分していくのか考える必要があり、そのためには絶えず施策の検証、見直しは必要。しかし、単なるコストカットになっただけではならず、京都の魅力を高め、経済力や担税力を付けて、その成果をまちづくりや福祉、教育に回していく。こうした好循環に向け、一歩、二歩と踏み出したいという趣旨の答弁をされました。私もそのとおりであると思っております。長年にわたりデフレスパイラルに陥っていた日本経済の風向きが今ようやく変わりつつあります。この機に、風向きをしっかりと捉え変えていくのか、はたまた過去に戻すのかが問われています。私は、これまでのコストカットの意識を社会全体で変えていく必要があるのではないかと考えています。

一方で、国とは違い、地方自治体である京都市は、独自の判断でいわゆる赤字債を発行することは法律で認められておりません。したがって、収入の範囲の中で様々な施策、事業を行っていくことが基本であります。今後、松井市長自らが、施策等を集中的に点検するとともに、市民の皆様から様々な御意見を頂きながら、持続可能な行財政を推進するための計画を令和7年度予算に合わせて策定することといたしました。短期的にも、中期的にも、決して将来世代への負担の先送りである特別の財源対策に頼る財政運営に戻ることのないよう、市民、そして議会ともしっかりと対話を重ねながら策定していただくことを強く求めておきます。

さらには、公約に掲げられた人々から選ばれるまち、居場所と出番のある京都、文化首都を支える強い経済の復活をはじめとした六つの基本政策の実現に当たっては、市民の皆様への御理解と御協力が欠かせません。目指すビジョンを市民の皆様としっかりと共有するためにも、今後の市政の運営に当たっては、議会との議論はもちろんですが、あらゆる機会を通じて市民の皆様に分かりやすく説明することと、強い発信力で市民が誤解を招かないよう進めていただくことを求めます。

最後に、令和6年度が、松井市長が目指す突き抜ける世界都市京都の実現に向けた確かな一歩となる1年となるよう、御自身の官僚としての経験、また国会議員、大学教授という経歴から培われた幅広い知見と人脈を存分に発揮していただき、力強く運営されることを期待し、また同時に、我が自由民主党京都市会議員団も、二代表制の一翼を担う立場として、国や府との強い連携の下、全力を傾注し市民の皆様との対話を重ね、国や政府とも協力のうへ、そのお声をしっかりと市政に反映することをお誓い申し上げ賛成討論といたします。御清聴ありがとうございました。（拍手）

議長（西村義直）次に、井崎敦子議員に発言を許します。井崎議員。

〔井崎敦子議員登壇（拍手）〕

井崎敦子議員 私は、議第1号一般会計予算及び議第164号について反対いたしました。第1号議案ですが、防災・減災対策予算の強化や観光混雑対策、また、各部局から出されている多くの予算につきましては賛成の立場でおりますが、一部賛成できかねるものがあり、その理由を討論いたします。

まず、教育現場への予算についてですが、3月市会には小学校の給食調理業務の民間委託について複数の請願が出されました。給食調理業務の民間委託は人員不足、雇用の不安定を是正するためのものとのことでありますが、今回、請願を出された大原の保護者の皆さんから、これまで大原の給食調理を担ってこられた職員さんがいかにお子さんたちに慕われ、また、地域の皆さんにも信頼されてきたか、今回、業務委託に伴う異動の知らせが突然、説明会もないまま書類1枚で届き、お子さんたち、そして保護者の皆さんがどんなに動揺されたかをお聞きしました。単に調理だけでなく教育現場の大切な役割を担ってきてくださったことを思えば、あまりにも配慮がなかったのではないのでしょうか。そもそも、子供たちの食を担う重要な仕事の正規雇用をやめたことが間違いではないでしょうか。

松井市長は、3月今議会で新しい公共をうたわれ、行財政改革の中で細りすぎたかもしれない公共の役割を再検討するとお話しされました。児童・生徒、保護者、先生方など現場の声を聴いていただき、今、現場が求めている予算と政策は何か、検証と軌道修正をお願いいたします。給食につきましては、全員制中学校給食の実現に向けても、センター方式、自校式、親子式など継続審議されているところです。この件では多

くの市民の皆さんが市会に足を運び、センターの分散、自校式の導入など要望を出されています。リスク分散に配慮した現実的な方法となるよう更なる丁寧な審議を求めます。

加えて、教育委員会の小・中学校空調設備更新予算4,440万円についてですが、これはPFI方式も視野に入れた調査費予算であり、今年度は具体的なエアコンの更新は故障対応以外は実施しないとのこと。これまでにない猛暑の中、昨年夏、視察に伺った学校でも教室の温度はエアコンがついていても30度を指しておりました。児童・生徒、そして先生方の体調を鑑み、早急にできるところから付替えを実施すべきではないでしょうか。

次に、都市計画局の京都駅新橋上駅舎・自由通路整備事業ですが、京都市の負担は総額で28億円、令和6年度は8億4,200万円の予算が組まれています。私は、新駅舎によって、共同開発ビルへの誘導の利便性を高めはするものの画期的な混雑緩和になるとは思えません。これについては市民の中でも意見の分かれるところかと思います。市民の意見を広く募ったうえで、本当に必要な事業かどうかの再検討をお願いいたします。

続きまして、産業観光局の創業・新事業支援の助成金予算3,900万円余りについてですが、助成金決定過程は非公開のものが多く、市民にとって有益なものとなっているか、実際にどのくらいの経済効果があるのか、環境負荷についてはどうかなど早急な情報公開と検証を求めます。産業観光局の万博に向けた機運醸成・誘客等推進事業予算3,220万円ですが、能登半島での災害復興を優先すべきという少なからぬ世論の中、京都市として万博推進の立場でよいのか、慎重な議論が必要ではないでしょうか。

続きまして、総合企画局のリニア中央新幹線の誘致及び北陸新幹線の円滑な整備の推進予算、これ15万円なんですけれども、京都市民の多くが北陸新幹線の地下トンネルによる延伸には反対の意思表示をされており、市長にも計画に反対の立場に立っていただきたいと思っておりますが、もし予算を付けるのであれば国の環境影響評価を待つのではなく、巨大トンネル工事による地下水の枯渇、シールド工法による陥没、ヒ素を含む残土による環境汚染などの多くのリスクを抱えるこの計画について市独自で公正で徹底的な調査を求めます。

続きまして、議第164号についてですが、これは建設局の（仮称）Park-UP事業に伴い公園内の建蔽率を緩和するものですが、この事業が地域主体の公園の管理運営を促進し、地域のつながりを強化する目的であることには賛成いたします。しかし、建蔽率の緩和については、具体的に各地域で公園運営委員会が発足し、その中の議論を踏まえたうえで検討すべきではないでしょうか。地域ごとの様々なニーズは、必ずしも施設を必要とするものではないと思います。具体的なニーズを待たず、あらかじめ建蔽率を緩和することは、子供たちの遊び場であり、貴重な公共空間である公園面積を狭めることにもつながりかねません。今回の議案には反対いたします。

松井市長は、市民が主役の市政運営を目指されると聞いております。広く市民の声を聞くための仕組みづくり、そして時には大胆な軌道修正を求め、私の討論を終わります。御清聴ありがとうございました。（拍手）

議長（西村義直） 次に、中野洋一議員に発言を許します。中野議員。

〔中野洋一議員登壇（拍手）〕

中野洋一議員 私たち維新・京都・国民市会議員団は、議第1号令和6年度京都市一般会計予算に賛成を表明しておりますので、その立場から討論をいたします。

第一次編成ということではございますが、松井市長の下で初めて出された本予算は、22年ぶりであった昨年度から収支均衡が継続された形となりました。財政に対する不安が市民を取り巻いてきた中、16年ぶりの新市長として明るい形で予算を示されたことを評価いたします。財政が苦しいまちというイメージを名実ともに払拭し、市政刷新、京都一新に努めていただきますことを期待いたします。

しかしながら、未解決な財政課題がまだまだ存在する中、引き続き高い改革への強い志を持って臨まなければなりません。同時に、改革に対して理解いただき、前向きな改革として発信するためには、政策の一つ一つが何のために行われているのか、どんな効果と目的を目指しているのかを明確にして、市民・事業者の皆さんに政策の受益感がより伝わるよう改革を徹底していくことが求められます。

昨年度成立した持続可能な行財政の運営の推進に関する条例により、今まで以上に規律を高めることは重要です。京都市の行財政改革計画を進める中で、市民の皆さんにはいち早く負担をお願いしたのと比べて、

五つの柱の一つである公共施設の統合、廃止、民間委託については、議論はされているものの方向性がいまだ提示されていないなど進捗状況に遅れも目にしています。今年度スタートしたCOCO・てらすの合築センターを見ると分かるように、統廃合することで利用される方はもちろん、その場で働く方も快適に過ごすことができる前例も生まれました。積極的に公共施設の見直しで、利用される皆さんも、そこで働く皆さんも充実した環境を持って、同時に、それにより節約された税金でもって現在多くの皆さんが直面している生活の課題解決に充てるべきだと考えております。また、財政的に、来年度以降も地方交付税交付金が現在のあんばいで交付される保証はなく、若干余裕が見られる今だからこそ、今まで以上に未来への責任を果たすべく京都市財政の立直しに力を注ぐべきであると提言いたします。二元代表制の下、よりオープンに議会でのかつ達な議論で財政課題に対処していき、未来のための改革について市民理解を醸成していく所存でございます。

さて、本予算の主眼として防災・減災対策がございます。元日に起こった能登半島地震における被害の状況を見る中で、京都市の状況に積極的に置き換えて取組を迅速に進めていくことを求めます。京都市は特に古都としての長所もある中、短所も多数見受けられます。短所については、現在の状況を冷静に分析しつつ積極的に改善する機会を作っていくべきだと考えます。また、この地震発災を受け、消防局の救助用機材・備品の増強をはじめとした防災予算の拡充を図ったことは一定評価いたします。しかしながら、行政側の視点にとどまらず、女性や子供、社会的に配慮が必要な方など、様々な立場にある市民の目線に立った備えも必要です。生理用品・液体ミルクなど時流に沿った物品も備蓄品目に反映させると同時に、京都市職員の防災意識の向上に対しても、机上訓練や書類上の周知で終わることなく、実地訓練、実務に即したマニュアルの制作を進め、発災時、救える命を確実に救う体制の構築を求めるところでございます。

また、本予算の目玉として人口減少対策、特に若い方、子育て世代の人口流出対策がございます。京都市の持ち味であるスポーツと文化と芸術など、他都市にない本市の強みを今まで以上にいかした施策により、京都で住み、働き、子育てをする魅力を発信するうえで、実際に子育てをされる方々の求める形の分析を行い、効果的な施策を構築しなければなりません。神社仏閣など存在の強みも最大限いかし、真に本市でしかない経験、文化・芸術体験を実施・広報できるように求めます。あわせて、都市の成長戦略として都市計画の見直しによる企業立地・住宅の創出が進んでおりますが、子育て施策や居住地としての魅力発信と一体となって推進されるよう推進体制や取組内容、スケジュール及び進捗状況を見える化し、市内外に分かりやすい形で広報すべきです。京都市に御縁がない方でも是非京都市に住みたい、そう思っただけの今までにない突き抜けた政策が今こそ必要です。

また、敬老乗車証は、今年度から市バス回数券制度がスタートし、新たな制度として生まれ変わりました。制度見直しにより負担が増えるというだけではなく、利用頻度によって選択の幅が増えたという趣旨を伝えること、利用状況を定期的に調査することによって、財政と利用者の利便性が両立する制度の構築のため不断の検討を行うことを改めて確認いたします。

保育所等に対する支援は、重要な子育て支援策の一つでもあります。預ける方にとっては預けやすく、預けがいのある支援として、同時に、保育士の皆さんには、本市の独自制度で本市で働くことの魅力につながる形を目指さなければなりません。本予算の子ども医療費補助の拡充など充実した施策を合わせて伝え、今後更なる子育て支援策の充実を目指すことこそ重要でございます。

さて、全員制中学校給食については、実施に向けた取組を評価するとともに、安定的な給食提供に向けて2024年度も検討に力を尽くしていくことを求めます。その中で、運営上考えられるリスクの中でも塔南高校跡地1か所での体制では、配送に掛かる時間が30分以上を要する学校が10校以上あり、到着に遅れが生じる可能性も考えられます。工場1か所で調理することによるヒューマンエラーを回避するためにも、センターから配送の所要時間が30分を超えて掛かる学校の約7,000食は、センターとは別の適当な場所での調理を検討することを求めるとともに、食中毒対策の側面から、センターでは1万食以下で二つの規模に分け、さらに工場の内部を幾つかのレーンに分割することなどの検討を求めます。

さて、コロナ禍が落ち着きつつある中、急激に観光客が増えていることで、市民生活を脅かす状況が残念ながら再び発生しています。乗れない、降りられない市バスも復活しています。観光地にお住まいの皆さんにとって至急に、しかも最も必要とされているのは、市民生活第一の観光政策です。今回の予算でも、交通局が中心となって観光特急バスの展開など計上されておりますが、局部的な対策ではなく、観光環境の改善

のためには、京都市全庁挙げて徹底して取り組まなければこの課題は改善されません。来年度予算を活用して、今まで発想に及ばなかった対策も実行する中で、この観光課題を解決していくべく全力を投入して取り組んでいくことを強く求めます。

また、京都は学生のまちでございますが、京都で学ぶ学生の8割以上が就職のときには京都市以外のまちへ転居しています。御縁あって京都で住むことになった、学ぶことになった多くの若い方に、卒業後もこのまちで働きたいと思えるまちを作っていかなければならないことを痛切に感じています。エリアの特性をいかした産業用地を創出し、積極的な国内外の企業誘致を行い、若者がこのまちでこれからも心から暮らしたいと思えるまちづくり、それによって京都経済の活性化を更に推進して、シリコンバレーをりょうがする魅力ある起業・創業・何ごとにも挑戦できるまちづくりを進めるべく力を尽くすべきと考えます。

2024年4月から、船井郡衛生管理組合から一般廃棄物の受入れ及び焼却処理が始まり、年間の受入料金が約1億8,000万円の収入になる見込みとなっております。過去2回、船井衛管からの一般廃棄物の受入れ及び焼却処理を行ってきた経緯はあるものの、いずれも緊急措置としての受入れであったため明確な期日が定められておりました。しかしながら、今回の受入れは、自区内処理の検討を継続し、その速やかな開始に取り組み、自区内処理が開始されるまでの間の受入れとすることが前提であることから、その進捗については適宜把握し、必要に応じて見直しも含めて検討されるべきでございます。本市は2050年までにゼロカーボン都市を目指して取り組んでいること、ごみ処理は公衆衛生の根幹を担う非常に重要な事業であることから、まずは、前提である自区内処理の検討を継続し、速やかな開始が確実に遂行されるよう、毎年度、船井衛管から自区内処理についての進捗状況報告を京都市が求め、議会にその内容を報告することを強く求めるものでございます。

さて、今年の5月に編成される第二次の予算については、これまで様々提言した内容も更に充実した形で展開するのはもちろん、言及した課題を解決していくべく構成されることを強く求めます。同時に、過日市長も言及されたように、全ての事業を必要性や経緯、成果などを白紙の状態から改めて見直して事業の継続や廃止を進め、そのうえで編成作業に当たってもらうことも併せてお願い申し上げます。財政難のその先の明るい未来の京都に向けて、今こそ改革の正念場であることを確認申し上げまして私からの賛成討論といたします。ありがとうございました。（拍手）

議長（西村義直） 次に、西山信昌議員に発言を許します。西山議員。

〔西山信昌議員登壇（拍手）〕

西山信昌議員 公明党京都市会議員団は、令和6年度一般会計予算並びに市バス・地下鉄事業及び上下水道事業の公営企業会計予算に賛成の立場を表明しています。私は会派を代表し、賛成の理由を述べ討論いたします。

冒頭に、本年1月1日に発災しました能登半島地震におきまして犠牲になられました皆様の御冥福をお祈り申し上げますとともに、被災された皆様にお見舞い申し上げます。この間、救援活動、被災地支援などに御尽力くださいました全ての皆様に感謝し、私ども公明党も被災地の復興に全力を挙げることをお誓いいたします。

さて、この度の令和6年度予算は、2月4日に市長選挙を終えられた松井市長が限られた日程の中で、京都市が抱える緊急課題を一日でも早く解決するための重要事業を盛り込んで第一次編成されました。第二次編成を見据え、的確な規模とバランスで編成された点が、私どもが本予算に賛成する第1の理由です。特に、能登半島地震を受け、措置された防災・減災対策の強化については、本市においてもいつ起こるか分からない花折断層地震や南海トラフ地震などの不安がある中、建物の倒壊や火災の延焼といった被害の拡大を防ぐための耐震化や細街路対策、災害用備蓄物資の品目の拡大・充実など、市民の皆様の命と暮らしを何としても守り抜くとの松井市長の強い決意の表れと評価しております。今後、地域の防災力を実質的に高める取組を含め、スピード感を持って全力で取り組んでいただきたいと思います。

また、コロナ禍が落ち着きを見せ、いわゆるオーバーツーリズムが大きな課題となる中、市民利用と観光利用のすみ分けに向けた観光特急バスの新設など、市長選挙で掲げられた公約実現に向け、いち早く動き出されました。これらは、私ども公明党京都市会議員団が2月28日に行ったポストコロナ社会における観光戦略の在り方に関する提言とも思いを一にするものであり評価しております。

さらに、公明党京都市会議員団が求めてきた令和6年度予算要望の内容が大きく反映されております。子

育て支援の充実、重層的支援体制の構築など誰一人取り残さない社会を実現するための施策、文化首都を支える強い経済の復活を目指したスタートアップ支援の強化など、京都市の今と未来を見据え、的確な予算措置がなされたものと評価しております。

賛成する第2の理由は、令和5年度予算に続き収支均衡予算となった点であります。これまで赤字補填のために公債償還基金から取り崩してきた過去負債の計画的な返済に向けて10億円が計上され、令和2年度末に最大642億円あった過去負債は、460億円まで縮減するとされています。行財政改革計画を策定した令和3年度からの集中改革期間の取組が全力で進められる中、歳入においては、市民・事業者の皆様の御努力や担税力強化の取組などにより、市税収入は過去最高の3,178億円を見込むに至りました。歳出においても、人件費の削減、行政経営の効率化、事業の見直しなどにより、持続可能な行財政運営に向け財政状況が改善しており大いに評価しております。この間の取組に敬意を表しますとともに、御理解いただいた市民の皆様には感謝申し上げます。改善傾向にあるとはいえ、京都市の財政状況は、依然として油断できない状況であります。持続可能な行財政を何としても築くための新たな計画を策定するとともに、特に国や京都府に政策を説明し、納得してもらってしっかり予算を勝ち取っていただきたい。財政危機克服のために私どもも建設的な議論を重ねてまいりたいと思います。

次に、本予算における個別事業の評価と予算執行における課題と要望について申し上げます。まず、各施策の推進に当たっては、京都のことを真剣に心配される有識者や文化人、様々なジャンルや規模の企業経営者や労働者、そして市民のために懸命に働く職員の皆様の生の声を偏りなくオープンに求め、活発なコミュニケーションを通して課題解決へのヒントを共有すべきであると考えます。市民参加型については、門川前市長時代からもおむすびミーティングやハートミーティングなど様々に実施されてきました。だからこそ、これまでにない新しい発想でチャレンジすることが大事であり、具体案として、オープンな場で、学生や子育て世代、若手職員など、多彩な世代の方とのタウンミーティングを提案いたします。

保健福祉においては、公明党京都市議員団が求めてきた重層的支援体制の構築、障害者医療拡充、若年がん患者への新たな助成などが盛り込まれたことを評価します。重層的支援体制の構築については、支援の中で直面した課題の解決に向けて、既存制度の見直しや新たなサービスの創設につなげることを視野に全力で取り組んでいただきたいと思います。また、物価高騰が続く中、これまで同様市民の暮らしを守るための必要な支援を継続していただくよう要望いたします。

子育て支援・教育に関しては、一昨年の公明党の子育て応援トータルプランの発表から、こどもまんなか社会の実現への大きな流れができ、昨年には、こども未来戦略が発表され、次元の異なる子育て支援が進みつつあります。本予算でも、児童手当支給制度の拡充、公明党京都市議員団が求めてきた産後ケア事業の拡充、医療的ケアが必要な児童生徒への支援強化、不登校児童生徒への支援強化なども盛り込まれました。この大きな流れの中で、令和6年度は次期京都市はぐくみプランが策定されます。子育て教育環境日本一を次の次元に押し上げる、子供の幸せを最優先する社会を目指したプランとなるよう求めます。

次に、教員不足が喫緊の課題となる中、教員確保対策に全力で取り組んでいただいております。子供の教育環境を確保するとともに、教員の働き方改革につながる取組をお願いいたします。

また、全員制中学校給食の実施については、発表された基本的な考え方を踏まえ、早期実現に向けて全力で取り組んでいただきたい。

さらに、能登半島地震を受け、避難所ともなる学校体育館への空調設備の設置の必要性を痛感する中、新設についてのPFI可能性調査が盛り込まれています。学校体育館への空調設置については、当議員団が平成31年度予算編成に対する要望書から毎年要望したものであり、一步前進したものと高く評価しております。今後ぜひ実施につながるよう要望いたします。

魅力あるまちづくりについては、市長は、本会議で人口減少の少子高齢化社会において、京都の魅力をもっと高め、日本中・世界中の人々から、京都に住みたい、働きたいと選ばれるまちづくりを進めると表明されました。今年度行われた都市計画の見直しは、それを前進させるものと期待しています。今後、見直しの効果を注視しながら、人口減少対策、また、市内中心部だけにとどまらない幅広い地域の活性化を生み出す成長戦略につなげるため、不断の見直しに取り組まれるよう求めます。

文化政策の推進については、文化庁の京都への全面移転、京都市立芸術大学の移転など大きく進む中、突き抜ける文化首都京都の実現に向け、斬新な発想で新しい京都の価値を生み出すための第二次編成をお願い

いたします。

産業政策については、終わりのない物価高に対して、中小・小規模事業者や農林業、伝統産業等に対する継続的な経済好循環に資する支援とともに、若者・子育て世代が京都に定住できる企業誘致、スタートアップの強化を引き続きお願いいたします。

次に、市バス・地下鉄事業について申し述べます。市バス・地下鉄の利用はコロナ禍と比べ回復傾向にあるものの、令和6年度もコロナ禍前までのお客様数の回復を見込むことが難しい状況であり、担い手確保、経費の増すうなど、経営環境は極めて厳しい状況にあります。その中にあっても断じて値上げはしないとの断固たる決意の下、地下鉄5万人増客を達成したとき以上の熱量を持って、なりふり構わない経営改善の取組による全庁を挙げて目標を明確にした増収・増客策に全力で取り組んでください。そのうえで、公共交通の在り方については、市内中心部に重点が置かれており、周辺部への分散の在り方、市域全体の発展等に課題が残っております。ポストコロナ社会の新たな観光の形も視野に入れ、更なる研究・取組をお願いいたします。

最後に、上下水道事業について申し述べます。厳しい経営環境が続く中であっても、今年度より始まった中期経営プラン後期プランの収支に関する目標が達成される見込みの予算となりました。引き続き、経営改善に向けて更なる取組をお願いいたします。プランにおいても、防災危機管理の取組が進められる中、この度の能登半島地震においては、命をつなぐ水の重要性が浮き彫りとなりました。本予算において震災対策を前倒しで強化したことを大いに評価いたします。それに加えて、市民への安全・安心を届けるための戦略的広報や、上下水道局ならではの災害時に市民ができる対応等について工夫を凝らした周知をお願いいたします。有収水量の増加が見込まれない中、水を取り巻く付加価値の高い事業も大切です。びわ湖疏水船事業や脱炭素に向けた各種事業の更なる推進もお願いいたします。

以上、個別の事業について意見・要望を申し述べましたが、着実な事業推進と柔軟な対応を期待し、令和6年度予算について賛成いたします。

今後、第二次編成においては、松井市長の強力なリーダーシップの下、市長選挙で掲げられた公約の実現を大きく前進させるとともに、新しい公共の具体的な姿も示していただきたいと思います。松井市長は、予算議案説明で次の世代に託す種まきのような市政運営をしまりたくいと表明されました。私も公明党京都市会議員団も、松井市長と共に、人口減少、観光と市民生活の調和、貧困、格差、孤独・孤立、地球温暖化といった様々な課題に向き合い、144万市民の幸福実現、そして、この魅力あふれる京都を次の世代へ継承するための基礎を今このときに構築するため、全力で取り組むことをお誓いし賛成討論といたします。御清聴ありがとうございました。（拍手）

~~~~~

**議長（西村義直）** 討論の途中ですが、暫時休憩いたします。

〔午前11時56分休憩〕

〔午後1時1分再開〕

**議長（西村義直）** 休憩前に引き続き、会議を行います。

~~~~~

議長（西村義直） 休憩前の議事を継続し、討論を続行いたします。

きくち一秀議員に発言を許します。きくち議員。

〔きくち一秀議員登壇（拍手）〕

きくち一秀議員 私たち民主・市民フォーラム京都市会議員団は、今議会に上程されている議第1号から15号及び議第164号について賛成の立場を表明しております。その立場から討論いたします。

まず、一般会計予算についてです。令和6年度の予算は、令和5年度予算に続き収支均衡予算とし、一般会計は9,541億円を計上されました。自主財源である市税の3,178億円は過去最高であり、対前年度比50億円の増収を見込み、地方交付税等は755億円を見込んだ結果、一般財源収入は4,608億円であります。令和元年度から177億円増加し、コロナ禍から日常を取り戻す方向での予算編成を実施されました。財政状況は改善の傾向はあるものの、一方で、公債償還基金の必要以上の取崩し分の返済、高齢化等による社会福祉関連経費の増加、景気変動リスクなど財政について予断を許さない状況にあるのは事実であります。令和6年度予算については、持続可能な行財政の確立に向け、コスト削減、民間資金の獲得や保有財産の戦略的な活用の推

進など歳入歳出の両面での改革により、市民に思いやり、心意気が伝わるように、住民参加型の京都ならではの行財政改革を推進され、松井市長自身が施策を点検し、様々な御意見を積極的に広く頂戴し、行財政改革を進めていかれることを求めます。子育て・教育環境充実、都市計画の見直しや企業立地促進、人口減少対策の成長戦力の推進、市内経済の成長を促し、担税力を強化していき、強い財政基盤を確立することも併せて求めておきます。

ほか幾つかの意見・要望を述べます。防災・減災については、都市計画局では、「まちの匠・ぷらす」京町家や木造住宅耐震化支援事業や密集市街地のこみち改善対策などのハード・ソフト両対策、行財政局では災害備蓄品の品目の拡大の予算増は、能登地震の被害を受けてのこともあり、早急な手を打とうとした表れだと思えます。引き続き、共助・公助を強化し、災害に強く、安心・安全で暮らしやすい京都市を目指すことを求めます。

P a r k-U P事業については、昨今の課題でもある公園愛護協力会の高齢化・担い手不足や遊具の老朽化などの問題を解決しよう考えられた施策だと感じております。地域主体の公園管理では、多様なサポート団体が運営支援をすることで民間や若者が関わったり、地域との合意が取れたら建蔽率上限12パーセントの新たな交流施設を設置できるなど、地域コミュニティに新しく住民参加ができるきっかけになるのではないかと期待しております。公園は地域・民間・行政で協力をするることにより、活動が今後展開されることを求めます。

中学校給食の推進については、様々な議論がある中、本市では給食センター方式が最適だとする考えについて、初期コストとランニングコストが441億円に抑えることができるのとすることで、財政状況を踏まえると最適だと考えます。ただし、給食の配送時間などの不安要素もあるのは確かですので、しっかりと議論することを求めます。

G I G Aスクール構想と生成A I活用については、小・中・高校生に対して一人1台端末の活用した先進的な学びやC h a t G P Tなどの生成A Iを活用した取組については、本市は力を入れてこられて、特にA Iの存在を正しく認識し、情報リテラシーの向上など、今後の時代を見据えた教育だと思っています。より一層の取組を推進していただくとともに、フェイクニュースなどのうその情報に惑わされない人を育てていくことを求めます。

次に、公営企業会計予算についてであります。交通局については、地下鉄事業では、来年度の乗客数見込みでは乗客の利用が一番多かったコロナ前の令和元年度との比較ではマイナス3.7パーセントと予想し、経常損益はマイナス3億円の赤字を見込んでいます。今年度でバス1日乗車券の利用が停止になる中、地下鉄・バス1日券のP Rなど、定期外の運送収入増加につながる取組をお願いいたします。また、地下鉄をはじめとする鉄道と市バスを上手に組み合わせた観光ルート of 積極的な案内などに努めることを求めます。市バス事業では、来年度の乗客数見込みでは、令和元年度との比較では、マイナス7.4パーセントと予想し、経常損益はマイナス6億円の赤字を見込んでいます。令和6年6月からの新運転計画を発表されました。バス車両の9両の増車をし、観光特急バスの2路線を走らせるうえで、市内全体では、通勤や通学、買物などの市民の利便性の向上を図られます。バス路線の仕組みは、市内中心部の12系統の黒字路線を含む74系統ですが、外国人を含む観光客の市内中心部からの周辺部に分散するなど周辺系統を中心に62系統の増収対策を求めます。両事業ともお客様数の回復を見込むことが難しい中、輸送の安全の確保のための車両・設備の老朽化対策や燃料費、人件費などの高騰の影響が大きく赤字予算を計上しています。来年度は、アフターコロナに向けて、京都市交通局市バス・地下鉄事業経営ビジョン改訂版の見直しをされます。本市においても、運転士・整備士などの担い手の確保や育成が大きな課題である中、こどもまんなか社会の実現や誰もが安心して住み、学び、働くことができ、誰もが訪れ、楽しむことができる都市の成長戦略に貢献する姿勢で攻めの経営を展開し、持続可能な民間鉄道、バスを含めた本市交通網の構築の一翼を担っていくことを期待します。

上下水道事業については、節水型社会の定着と令和2年度からのコロナ禍の影響により、来年度令和6年の使用水量は、水道、下水道共に前年度決算見込みから横ばいであるが、使用料の収入は、水道プラス0.3億円、下水道はプラス0.7億円の微増を見込んでいます。ホテル・旅館等の観光業、繊維関係などの工場など、料金単価の高い事業の今後の経営環境の変化に対応することにより、今後の収益向上に取り組むことを望みます。令和6年度は、京の水ビジョンの後期5年間の実施計画の2年目ですが、利益である建設改良積立金は、5年間で水道事業は76億円、公共下水道事業では119億円をプラン目標に掲げています。令和5年度、

令和6年度も共にプラン目標金額を超えています。建設改良積立金は、その年度中に管路の更新などの建設改良事業に充当しているため、単年度における利益は、非常に重要であることは言うまでもありません。京の水ビジョンの確実な実施や企業債残高の削減も連動しているわけであり、計画的に建設改良積立金を今後も準備することを求めます。

震災対策では、耐震性における初期ダクタイル管の更新、浄水施設、配水池などの耐震化率の計画的な向上に取り組まれることを含め、災害時における水道、下水道の安心・安全な施設管理を実施していただくと同時に、能登半島地震後の状況は、京都市民も目の当たりにしたところでもあり、これを機にますます市民の御理解と御協力の下、あらゆる災害に対する危機管理対策を進めていただきたいと思います。

以上で賛成討論を終わります。御清聴誠にありがとうございました。（拍手）

議長（西村義直）次に、片桐直哉議員に発言を許します。片桐議員。

〔片桐直哉議員登壇（拍手）〕

片桐直哉議員 私は、議第1号令和6年度京都市一般会計予算について賛成の態度を表明しておりますので、今後の市政運営と予算執行において留意いただきたいことを申し上げ討論いたします。

本予算案は第一次編成であり、基本的には、義務的な事業や継続的な事業に要する経費が計上されております。税収増もあり、収支の均衡も保たれた編成となっており、全体として大きな課題のある内容ではないものと認識しています。そのうえで何点か申し上げます。

まず、市政運営の基本的な考え方として示された対話を重ねながら課題解決を図る市民参加型の行政の推進は、非常に大切なことであり、私も大いに期待するところです。しかしながら、この対話が行政の立場や考えを理解していただくためだけの対話になっては、市民との厚い信頼関係の構築はできません。決まったことをどう理解していただくかではなく、構想段階から関心を持つ市民が幅広く参加し、共に中身を作り上げていく、時には元の計画を別の形に変えていく、そのための対話でなければなりません。また、そうした対話や参加の一つの受け皿である地域コミュニティについても、審議の中で議論いたしました。現状に目を向ければ、高齢化による担い手不足や空洞化は深刻です。負荷が重すぎる人がいる一方で、生活や仕事が忙しく、興味や関心はあるのに参加ができない若い人も多くおられます。また、地域に関わるきっかけがないことで孤立してしまっている人もいます。若い世代や移住者に選ばれるまちを目指していくためには、価値観やライフスタイルの多様化に合わせ、地域コミュニティの仕組みも地域と行政の関わり方も変えていかなければなりません。番組小学校やコミュニティスクールなど古きよき京都の地域の形へのノスタルジーだけではなく、正に外から来られた方や若い方の価値観も取り入れながら、今までの地域の仕組みややり方を変えていくこと、そのことを通して様々な属性の人が支え合える地域の再構築に取り組むことが必要であることを指摘しておきます。

次に、今後の財政運営に対してであります。税収は増えておりますが、日本全体が物価上昇の局面にあることを考えれば、人件費や物件費など、今後の行政経費の上昇を社会保障費の増と共に見込まなければなりません。税収が増え財政に余裕が出たと言える状況ではなく、先行投資として財政支出を増やし、財政悪化を招いた数年前の状況に戻ってはなりません。投資的経費は一定規模は必要であります。成長戦略、先行投資としての大型プロジェクトよりも、公園の維持管理など細かな事業を重視しつつ、また施設の集約化なども進めていくことで当面は170億円のキャップを堅持することを求めておきます。これまでの負債を前倒して返していくことと、現在の行政ニーズを満たしていくこととのバランスを考えた財政運営は当然のことですが、これまで市民負担を増やさざるを得ない一方で、ここにはこれだけのお金を使うのかという疑問を多くの市民に持たれ、そのことが市政全体の信頼を損なってきたことも事実であります。数字上の財政改革ではなく、お金の使い方が本当に意図した効果を上げ、市民満足につながっているのかの検証と、かねてから議論してまいりました庁内でのオープンな議論と、局ごと、課ごとの縦割りを排したより効率的な行財政運営の確立に向けた取組を進めることが必要です。

少子化・人口減少対策については、日本全体の出生数が大きく減少する中、他都市との人口の取り合いではなく、純粋に子供の数が増える取組としていくべきであり、これは現在の子育て世帯に向けた施策のみならず、広く若年層に向けた手立てが講じられなければなりません。これらについては、第二次編成以降の予算を注視してまいりたいと考えております。

中学校給食の実施方式については、昨年秋に方向性が示されて以降、市会において様々な角度から議論が

重ねられてまいりました。令和10年度に全ての中学校で実施するというスケジュールは厳守せねばなりません、センター1か所からの配送になる計画については、配送時間の懸念やリスク分散の観点から、センターに加え一部に他の方式を組み合わせるなど、これまでの議論を踏まえ柔軟に検討し、具体的な実施方式を組み立てることを求めています。

京都の文化や景観については、目先のお金に捉われて、大切な文化や景観が失われていっていると危機感を持つ市民が多くおられます。今ある文化や景観を材料にしていかに稼いでいくかということではなく、100年後の京都の文化や景観のあるべき理想像を市民と共に描きながら、そこからバックキャストし、今、何に取り組んでいくかを考え政策を展開していくことが必要です。単に、文化首都という言葉に冠するということではなく、持続可能な経済というものが世界的なトレンドとなり、投資や人の移動も文化や環境や歴史的な景観などを大切にすると集まる時代になったからこそその世界基準の発信力を持った京都の文化政策や景観政策に期待をします。

重層的支援体制の構築をはじめとした福祉施策については、予算案にも含まれる現在の取組は、もちろん必要であり重要なものであると考えています。しかし、現状の取組を続けるだけで、とりわけ不足する訪問介護ヘルパーなど人材確保が十分に進むといえるのか、介護によって離職を余儀なくされるということやゼロにできるのかといえ、そこまでの安心感を市民に持っていただくには至っていません。今後も増加する高齢者人口を考えれば、根本的な解決は難しいものではありますが、課題を抱える市民と一緒に悩みながら、寄り添い、それぞれがどういった役割を果たせるのか考え続けていくべきであります。

北陸新幹線の延伸については、財政負担や環境負荷、水源の問題など一定の課題認識をお持ちであることは議論を通して理解できました。しかし、京都市として明確な姿勢を示さないままに一つ一つ既成事実が積み上がり、結局は現在の計画されている京都の地下ルートになってしまうのではないかと非常に強い危惧を持っております。北陸と近畿の結び付きを考えれば、敦賀から先の整備が必要であることは認める所ですが、ルートの議論は国任せということではなく、正に京都市に関わる部分については、早い段階から広く市民が主体的に議論に参加できる機会を確保していくことを求めます。

最後に、今後も次期総合計画をはじめ様々な計画が作られていくこととなります。これまで作られてきた成長戦略や人口アクションが、ともすれば現在各局が取り組んでいる施策を寄せ集めた形でまとめられ、明確な未来ビジョンが市民に伝わりにくいものになっていなかったかを反省点に置くべきと考えています。京都市の今の取組に合わせて計画を作っていくのではなく、気候変動やジェンダー平等、貧困や格差などグローバルな課題を視野に置き、その中で京都の市民の暮らしがどうあるべきなのか、今、何に取り組むべきか、どのような未来像を市民の共通認識にするのか、そうした視点を持ったうえで、市民参加の議論を積み上げ、市民一人一人の行動につなげていける、そうしたプロセスを実践していくことが必要です。国や府との連携はもちろん大切ですが、国や府の政策に足並みを合わせて、財源を確保していくという小さな発想に捉われず、地域主権時代の先端を行く京都市として、グローバルな視野で市民と作り上げた政策で、国の政策を引っ張っていくというぐらいの気持ちで市政運営に当たっていただくことをお願いし、賛成討論といたします。御清聴ありがとうございました。（拍手）

議長（西村義直）次に、平田圭議員に発言を許します。平田議員。

〔平田圭議員登壇（拍手）〕

平田圭議員 私は、議第1号令和6年度一般会計予算について賛成の立場を表明しておりますので、その理由を述べ討論を行います。

令和5年度、本市においては、コロナ禍からの社会活動の正常化が進み、徐々に経済活動が活性化し、緩やかな持ち直しが続いています。その一方で、世界的な物価高、エネルギー・食料価格の高騰、世界的な景気後退懸念など経済を取り巻く環境には厳しさが増しています。我が国は30年に及ぶデフレ経済に悩まされてきました。この30年は人への投資、未来への成長につながる設備投資が削減され、低成長と低賃金から抜け出せず、更なるデフレ経済への悪循環を招いてきました。今こそ人への投資やデジタル、グリーンなど成長分野への投資を拡大させていかなければなりません。本年は、33年ぶりに5パーセントを超える賃上げ水準となり、日経平均株価もバブル期の高値を34年ぶりに上回るなど、賃金と成長の好循環が動き出しています。全国的にはこのようなデフレ経済からインフレ経済へという状況の中、本市においては昨年度、国、そして京都府としっかりと連携をした物価高騰対策による事業者の下支え、本市の経済活動や市民生活の下支

えにしっかりとした取組を進めるとともに、本市の依然として厳しい財政状況による行財政改革においては、はばたけ未来へ！京プラン、同じく同年8月に策定された行財政改革計画の取組において、これまでから職員数の削減や時間外勤務の縮減による働き方改革、組織の再編や資産の有効活用、さらには民間活力の活用など、持続可能な行財政運営に道筋を付けてられました。

新しく市長に就任された松井市長においては、明確なビジョンを打ち出し、財政の安定化を図りたいとして新たな行財政改革の策定を表明され、子育て世帯や若者の移住・定住をはじめとする本市の成長戦略の推進など、突き抜ける魅力のある文化首都として、本市の将来、未来のため、市民や事業者の皆様としっかりと対話を重ねながら、市民参加型の行政を着実に進めていくことによって、市民の皆様を理解を得られる行政運営を推進し、本市の政策に対する信頼、市民と行政の信頼が強固なものとなるよう取り組んでいかれることを求めます。また、本市の財政状況については、いまだ残る過去負債も含め、依然として厳しい状況であるという認識の下、中期的・長期的な計画による持続可能な財政運営の構築が必要であり、新たな行財政改革策定の際には、市民サービスの削減や負担増にならないこと、今後の財政状況について市民にしっかりと情報を開示すること、そして投資的経費を適切にコントロールすることを強く求めます。

その他、主な取組について要望を申し上げます。本市の経済状況につきましては、冒頭申し上げたとおりであります。都市の成長戦略において、地元企業の経営基盤の下支え、企業誘致の促進、スタートアップ企業の支援が欠かせません。全国的な少子高齢化や人口減少に歯止めが掛からない中、本市における人口減少、人口流出に歯止めを掛けるためにも、大学生や若者、子育て世帯の市内企業への更なる就職支援が必要です。また、京都サウスベクトル、らくなん進都計画などの都市計画の見直しによる企業誘致、産学公の連携によるスタートアップ支援、新事業創業支援などについても厳しい財政状況ではありますが、引き続きしっかりと予算を確保していただき、総合的な政策については、民間事業者とも連携することによって引き続き取り組んでいただくことを求めます。

次に、防災・減災対策についてです。元日に発生した能登半島地震において、本市職員の皆様が全庁を挙げて被災地支援に取り組んでいただいておりますことに改めて敬意を表します。そして、本予算におきましては、命と暮らしを守る防災・減災対策として、現地からの派遣職員の皆様の声をしっかりと聞いていただき、防災インフラの強化や建物をはじめとした耐震・防火対策の強化など、現状の課題について迅速に対応いただきましたことを評価するとともに、本市におきましては、今後30年以内に発生する確率の高い南海トラフ地震や、予期せぬ未曾有の災害に備え、更なる防災・減災対策に努めなければなりません。基礎自治体としての市民の命と財産をしっかりと守れるよう更なる取組の充実を図ることを求めます。

最後に、子育て支援についてです。本市はこれまでから子育て環境日本一を目指し、京都府とも連携し、取組を進めてられました。しかし、人口減少に伴って、本市においては合計特殊出生率は下がり続けており、子育て支援策を強化する必要があると考えます。子育て世代や若者から選んでいただける都市になるために、行財政改革と並行しながら、子供の健やかな成長に何が必要なのかということを考え、はぐくみアクションを力強く推進し、市民ニーズに即した支援を推進することを強く求めまして、私の賛成討論を終わります。御清聴ありがとうございました。（拍手）

議長（西村義直）次に、田中明秀議員に発言を許します。田中明秀議員。

〔田中明秀議員登壇（拍手）〕

田中明秀議員 自由民主党市会議員団は、議第12号令和6年度水道事業特別会計予算ほか3件について賛成するとの態度を表明しております。私は議員団を代表して、その理由を述べ討論といたします。

まず、市バス・地下鉄事業について申し上げます。令和5年度は新型コロナウイルス感染症の位置付けが5類に移行したことにより、コロナ禍前の状況には及ばないものの、市バス・地下鉄の御利用は回復傾向にあり、さらには経費の執行抑制や平均乗車単価の改善などを行った効果もあり、令和元年度以来4年ぶりに市バスで6億円、地下鉄が8億円の経常黒字となる見込みですが、市バス事業においては、国からの支援6億5,000万円がなければ実質的には5,000万円の赤字と、今なお厳しい経営状況になっております。令和6年度予算においても、コロナ禍前の状況までお客様数の回復を見込むことが難しい中、輸送の安全確保のための車両・設備の老朽化対策や燃料費・人件費等の高騰の影響が大きく、市バスで6億円、地下鉄で3億円の赤字を見込むなど、市バス・地下鉄事業を取り巻く経営環境は依然として厳しい状況が続くことが想定されます。このような状況の中で編成された令和6年度の市バス・地下鉄事業の予算について、経営健全化の推進と市バスの混

雑対策という二つの大きな課題に立ち向かうものとして、事業の根幹である安全・安心の取組のほか、お客様の利便性・快適性の向上、経費削減と収入増加など明確な理念に基づく、なりふり構わない経営改善の取組、さらには、担い手確保のための担い手不足への対応や働き方改革の実践、子育て世代への支援などの社会課題解決や都市の成長戦略への貢献など、厳しい状況下においても、将来を見据えた新たな展開も予定されており、こうしたことは評価できます。特に、市バスの混雑対策につきましては、観光利用の本格的な回復により、市バスの一部路線・時間帯で生じている混雑を解消するため、令和6年6月実施予定の市バス新ダイヤにおいて、御利用状況に応じた輸送力の再配分と増車等により、市民生活と観光の調和を目指した路線・ダイヤを編成することとされております。その中でも、初の取組となる観光特急バスにつきましては、市民利用と観光利用のすみ分けを図るため、効果検証をしっかりと行いながら取り組んでいただくことを強く求めます。

次に、水道事業及び公共下水道事業についてであります。今年1月に発生した能登半島地震では、広範囲にわたる断水の発生や下水道の損壊により、市民生活への影響が深刻なものとなり、ライフラインとして水道・下水道が果たす役割の重要性が改めて強く認識されたところであり、上下水道局におかれましては、能登半島地震発災後、応急給水活動や水道・下水道の応急復旧作業のため、昨日までに延べ217名もの職員が被災地で支援活動に従事され、現在も懸命に復旧作業に従事していただいております。改めて、支援活動に従事された職員の皆様に敬意を表したいと思います。そうした中、上下水道事業の令和6年度予算は、中期経営プランの2年目として、物価高騰の影響等により引き続き厳しい経営状況にある中、重要なライフラインである水道・下水道を守り続けるため、事業面では、管路・施設の改築更新・地震対策や浸水対策等の事業を着実に進めるとともに、財政面では、業務執行体制の見直しや民間活力の導入等、効果的な事業運営に努めることで、建設改良のための積立金の確保や企業債残高の削減においてもプラン目標を達成できる見通しであるとのことであり、全体として評価しております。とりわけ、いつ起こるか分からない地震に備えた対策として、総額約330億円を投じて上下水道事業の根幹ともいべき管路・施設の改築更新・地震対策を着実に推進することに加えて、能登半島地震の状況を踏まえ、応急給水に活用する仮設給水槽の配備や災害用マンホールトイレの設置について計画を前倒して実施されるなど、防災・減災の取組を強化する考えの下、編成されたものと理解しております。

中でも、老朽化が進む配水管の更新につきましては、災害が発生した場合に広範囲に影響を及ぼす口径の大きい幹線配水管の更新事業費を増額するなど、より優先度を考慮しながら、令和14年度末までに耐震性に劣る初期ダクタイル鋳鉄管の全面解消を目指すとのことであり、その後も老朽化する管路の増加が見込まれることから、中長期を見据えた施設マネジメントの取組として、管路の長寿命化や事業費の平準化に向けた検討も進められているとのことであり、引き続き、将来世代も含めた負担の公平性も考慮しながら、しっかりと震災対策に取り組んでいただくとともに、市民の皆様に対しては、こうした上下水道局の取組のほか、飲料水の備蓄をはじめ市民の皆様に取り組んでいただく災害への備えについても、5年ぶりの開催となる鳥羽・蹴上の一般公開など、あらゆる機会を活用して周知に努めていただくよう求めます。

令和6年度予算に加え、本市会では、水道の指定給水設備工事事業者、下水道の指定下水道工事事業者の指定や指定の更新に係る手数料を新たに設ける条例が提案されています。受益者負担の適正化を図る観点から必要な制度と認識しておりますが、今後、徴収の対象となる事業者に対しては、丁寧な周知、説明を行い、円滑に制度を運用していただくことを求めています。

最後に、改めて、上下水道事業は水需要の減少が続き、更新が必要な管路・施設は増大する厳しい経営環境にあります。大きな災害が発生した場合にも、市民の命を守り、暮らしを支えることができるようあらゆる知恵を絞って効果的・効率的な対策を進め、災害に負けない強じんな水道・下水道を構築していただくよう要望しまして私の賛成の討論といたします。御清聴ありがとうございました。（拍手）

議長（西村義直） 次に、北尾ゆか議員に発言を許します。北尾議員。

〔北尾ゆか議員登壇（拍手）〕

北尾ゆか議員 維新・京都・国民市会議員団は、議第12号から15号及び43号について賛成するとの態度を表明しておりますので、会派を代表し討論を行います。

1月1日、能登半島地震において犠牲になられました方々の御冥福をお祈りいたしますとともに、いまだ避難所生活を送られております方々にお見舞いを申し上げます。

上下水道局におきましては、能登半島地震の発災直後から災害支援に御尽力いただいておりますことに感謝を申し上げるとともに敬意を表したいと思います。最も重要なライフラインである上下水道を守るため、水道施設・管路の改築更新や地震対策として約330億円の予算が盛り込まれていること、災害時における課題として注目される中、災害用マンホールトイレの設置を加速化されること等について評価いたします。令和5年度以降の使用水量は横ばいの見込みであります。物価高騰など厳しい経営環境が続くことに加えて、担い手不足の課題もあり、更なる民間活力の導入やスマートフォンアプリのリリースによるコスト削減をはじめ現場でのデジタル化の検討を進め、業務の効率化と職員負担の軽減に更に努めていただくことを求めます。その中で、管路改築更新に関して、今後20年耐用の可否を基準として更新を進められることは効率的であり、今後、必要な老朽管更新対策に係る予算の算定を早期に進め、水道料金を含め経営ビジョンをより明確に示す必要があると考えます。また、引き続き、お風呂需要の喚起や琵琶湖疏水の魅力発信、鳥羽の藤・蹴上のツツジ一般公開事業など、活発な上下水道事業の広報活動を通して市民の皆様に関心を持っていただく機会を作ること、今後芸術家やアニメ・キャラクターとのコラボによる更に魅力的なデザインマンホール導入の検討等、新たな広報手段により水需要の喚起に努めることも引き続き要望いたします。

市バス・地下鉄事業においては、新型コロナウイルス感染症の法的取扱いが5類に移行されたことに伴い、経営環境は回復見込みにありますが、燃料費等の物価高騰や2024年問題等の新たな課題が山積している。まだまだ厳しい経営状況下で増収増益を目指すためには、お客様の満足度を高める必要があります。本予算においては、バス停の上屋の新設に始まるバス待ち環境の向上に向けた取組や一部の地下鉄駅トイレにおける生理用品無償提供の導入、東山駅の授乳スペースの継続、車内防犯カメラの充実等、既に満足度向上に向けた取組が一定示されていることは評価しますが、京都が誇るスタートアップ・ベンチャー企業をはじめとする民間の力を積極的にいかし、経営改善につなげていくべきであります。また、運賃収入以外の収入として、5億円以上を超えるふるさと納税の収入があることを考慮し、一層の返礼品充実に努め、ふるさと納税の更なる獲得を目指していただくことも求めておきます。なりふりかまわない経営改善の取組により、運賃改定を避けるよう努力を継続しなければなりません。この度示された京阪京都交通の運賃改定から読み取れるように、交通事業者を取り巻く経営環境は大変厳しく、交通局の努力だけでは市民生活を守ることはできません。敬老乗車証の在り方の再検討や生活の足を支える新たな交通サービスの模索など、全庁挙げた取組が求められます。今般、深刻な担い手不足に対応するため、新たな採用方法としてパートタイムの運転手の採用の実施を開始されましたが、これに関しても更なる採用方法の充実の検討を引き続きお願いいたします。

また、京都市を訪れる観光客の増加が増収につながることはありがたい一方で、オーバーツーリズム対策が喫緊の課題になっております。観光特急バスの新設など、これまでにない取組が示されたことは評価しますが、市民と観光客のすみ分けの徹底などが課題であります。加えて、新規バス路線の創出には、東大路通の渋滞によるバスの運行時間の超過に始まり、バスの便が増えることによりバス停で市民の方々が混乱されること、1日乗車券を利用される方が生活路線に流れ込むことなど様々な懸念があります。観光客の方々の観光特急バスに誘導するため視認性を高める策などを検討すること、実際に運用して以降も、市民の方と観光客の方の利用状況や動向をつぶさにチェックし、より効果的な対策の検討・柔軟な対応を実施することを求めまして賛成討論といたします。御清聴ありがとうございました。（拍手）

議長（西村義直） これをもって討論を終結いたします。

これより表決を採ります。まず、議第1号及び議第164号を一括表決に付します。本案は、委員長報告のとおり、原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（西村義直） 多数であります。よって本案は、原案のとおり可決されました。

次に、議第3号ないし議第6号、議第12号ないし議第14号、議第16号、議第21号ないし議第23号、議第29号、議第38号、議第40号、議第43号、議第45号、議第46号及び議第173号を一括表決に付します。本案は、委員長報告のとおり、原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（西村義直） 多数であります。よって本案は、原案のとおり可決されました。

次に、残余の議案15件を一括表決に付します。本案は、委員長報告のとおり、原案のとおり可決すること

に御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（西村義直）御異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり可決されました。

議長（西村義直）日程第5、議第17号、議第42号及び議第161号京都市職員の懲戒免除及び職員の賠償責任に基づく債務の免除に関する条例及び京都市長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例の一部を改正する条例の制定について、ほか2件、以上3件を一括議題といたします。

総務消防委員長の報告を求めます。総務消防委員長、田中たかのり議員。

〔田中総務消防委員長登壇（拍手）〕

総務消防委員長（田中たかのり）本委員会に付託されました議第17号京都市職員の懲戒免除及び職員の賠償責任に基づく債務の免除に関する条例及び京都市長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例の一部を改正する条例の制定について、ほか2件につきまして、審査の過程において論議されました主な事項とその結果を御報告申し上げます。

本委員会といたしましては、3月8日の本会議において付託を受け、19日に議第17号については行財政局に対し、議第161号については総合企画局に対し、議第42号については消防局に対しそれぞれ質疑を行った次第であります。

初めに、令和5年度分の議案について申し上げます。議第161号国際親善交流基金条例の一部改正については、理事者から、国際交流会館における非常用照明設備改修及び危険木の伐採並びに京都・ケルン姉妹都市提携60周年を記念した文化・経済・学術等の交流事業の実施に必要な財源に充てるため、基金の一部を処分しようとするものであるとの説明がありました。これに対し、国際交流会館の改修や危険木伐採の具体的な内容、基金を活用した令和6年度の取組予定、国際交流や外国人の受入環境整備の重要性をしっかりと発信し今後の寄付獲得につなげる必要性などについて質疑や御意見がありました。

続きまして、令和6年度分の議案について申し上げます。まず、議第17号職員の懲戒免除及び職員の賠償責任に基づく債務の免除に関する条例及び京都市長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例の一部改正については、理事者から、地方自治法及び地方自治法施行令の一部改正に伴い規定を整備しようとするものであるとの説明がありました。これに対し、条例の趣旨及び条例改正の影響などについて質疑や御意見がありました。

次に、議第42号火災予防条例の一部改正については、理事者から、脱炭素社会の実現に資するための建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律等の一部改正の施行に伴い改正される建築基準法において新たな用語が定義されることから、この用語を引用する規定を整備しようとするものであるとの説明がありました。これに対し、条例改正による消防用設備の規制や安全性への影響、法改正に伴う避難経路の確保と京都アニメーション火災の発生を受けて策定した指針との関係性などについて質疑や御意見がありました。

概略、以上のような審査の後、更に各党派において御検討いただき、その結果を昨日の委員会で御発表いただきましたところ次のとおりでありました。すなわち、自民党、維新・京都・国民、共産党、公明党の各議員団は、いずれも原案に賛成するとのことでありました。

そこで、直ちに表決を採りましたところ、ただ今お手元に配付してあります委員会報告書のとおり、全会一致をもって、いずれも原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

以上であります。これをもちまして委員長報告を終わります。（拍手）

議長（西村義直）これより表決を採ります。本案は、委員長報告のとおり、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（西村義直）御異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり可決されました。

議長（西村義直）日程第6、議第24号ないし議第26号、議第30号ないし議第33号、議第47号ないし議第49号及び議第174号京都市老人福祉法等に基づく施設の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について、ほか10件、以上11件を一括議題といたします。

環境福祉委員長の報告を求めます。環境福祉委員長、西野さち子議員。

〔西野環境福祉委員長登壇（拍手）〕

環境福祉委員長（西野さち子） 本委員会に付託されました議第24号京都市老人福祉法等に基づく施設の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について、ほか10件につきまして、審査の過程において論議されました主な事項とその結果を御報告申し上げます。

本委員会といたしましては、3月8日の本会議において付託を受け、19日に保健福祉局に対し質疑を行った次第であります。

初めに、令和5年度分の議案について申し上げます。議第174号動産の処分については、理事者から、京都市中央斎場における残骨灰の減容化に伴い生じた貴金属を減容化業務の委託業者に売り払おうとするものであるとの説明がありました。これに対し、残骨灰減容化の効果に係る当初の見込みと現状の認識などについて質疑や御意見がありました。

続きまして、令和6年度分の議案について申し上げます。まず、議第24号、25号、30号及び33号老人福祉法等に基づく施設の設備及び運営の基準に関する条例の一部改正についてほか3件、以上4件については、理事者から、本市が設置する老人短期入所施設について、よりニーズが高く安定した運営を見込むことができる特別養護老人ホームへ転換するに当たり、必要な規定を改正するとともに、必要と認める場合は、その実情を踏まえた居室定員に変更できるよう基準を整備するほか、全ての介護サービス施設・事業所において、虐待の発生又はその再発を防止する取組の実施が義務化されること等に伴い、関係する規定を整備しようとするものであるとの説明がありました。これらに対し、個人情報保護や感染症対策の観点から国基準に基づき居室定員を1名とする必要性、高齢化に伴い需要増加が見込まれる老人短期入所施設の今後の見通し、介護サービス施設におけるこれまでの虐待防止に係る取組の状況及び義務化以降の対応方針などについて質疑や御意見がありました。

次に、議第26号障害福祉サービス事業所、障害者支援施設及び身体障害者福祉センター条例の一部改正については、理事者から、京都市みぶ身体障害者福祉会館について、令和6年3月にしゅん工予定の京都社会福祉会館との合築施設に移転させることに伴い、その位置を変更しようとするものであるとの説明がありました。

次に、議第31号指定通所介護事業所等における宿泊サービスの事業の人員、設備及び運営の基準等に関する条例の一部改正については、理事者から、全ての介護サービス施設・事業所において、虐待の発生又はその再発を防止する取組の実施が義務化されることに伴い、介護保険法の対象外である指定通所介護事業所における宿泊サービス事業所に対しても、国と同様の基準を本市独自に義務付けようとするものであるとの説明がありました。これに対し、施設間での高齢者虐待事例の共有状況、新たに事業所に義務付けられる取組のこれまでの実施状況、虐待防止に係る研修等事業所が行う取組を積極的に支援する必要性などについて質疑や御意見がありました。

次に、議第32号精神保健及び精神障害者福祉に関する法律の施行に関する条例の一部改正については、理事者から、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律の一部改正に伴い、同法を引用する規定を整備しようとするものであるとの説明がありました。これに対し、今回改正する規定の適用状況及び適用する場合の手続などについて質疑や御意見がありました。

次に、議第47号から49号指定管理者の指定ほか2件、以上3件については、理事者から、京都市老人保養センターほか2施設について指定管理者を指定しようとするものであるとの説明がありました。これらに対し、老人保養センターを存続させるとともに運営を直営で行う必要性などについて質疑や御意見がありました。

概略、以上のような審査の後、更に各会派において御検討いただき、その結果を昨日の委員会で御発表いただきましたところ次のとおりでありました。すなわち、自民党、維新・京都・国民、公明党の各議員団は、いずれも原案に賛成する。共産党議員団は、議第33号及び47号については反対し、その他の議案については、いずれも原案に賛成する。そのうえで、議第25号に1個の付帯決議を付すとのことでありました。

そこで、直ちに表決を採りましたところ、ただ今お手元に配付してあります委員会報告書のとおり、議第33号及び47号については多数をもって、残余の議案9件については全会一致をもって、いずれも原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

引き続きまして、付帯決議の調整を行いました結果、会派の意見として、議第25号に1個の意見を委員長報告の中で申し述べることに決定した次第であります。

以下、これについて申し上げます。

議第25号に対する共産党議員団の意見

京都市短期入所施設の廃止においては、短期入所事業の供給状況を把握し、京都市の責任で全ての利用希望者が利用できるように増床すること。

以上であります。これをもちまして、委員長報告を終わります。（拍手）

議長（西村義直） これより討論を行います。発言の通告がありますのでこれを許します。玉本なるみ議員。

〔玉本なるみ議員登壇（拍手）〕

玉本なるみ議員 日本共産党京都市議会議員団は、議第24号京都市老人福祉法等に基づく施設の設備及び運営の基準に関する条例の一部改正、議第25号京都市特別養護老人ホーム条例の一部改正、議第30号京都市介護保険法に基づく事業及び施設の人員、設備及び運営の基準等に関する条例の一部改正については賛成し、議第33号の京都市老人短期入所施設条例を廃止する等の条例の制定については反対の態度を表明していますので、私はその理由を述べ討論いたします。

まず、反対を表明しています議第33号については、下京区の京都市菊浜短期入所施設の40名、伏見区の京都市東高瀬川短期入所施設の30名、伏見区の京都市春日丘短期入所施設の30名分を廃止するものです。あわせて、議第25号において、改めて短期入所を菊浜は3名、東高瀬川と春日丘はそれぞれ2名を設置するとしています。すなわち、合計100名だった短期入所施設が、たった7名になることとなります。その影響について、委員会での質疑では短期入所の利用が減っており問題はないとの答弁でしたが、果たして本当にそうでしょうか。実際、利用者が減っているとはいえ、例えば、菊浜では令和4年度の稼働率は、40人に対して63.5パーセントであり、25.4人の利用ということになります。それがわずか3人でいいのかということでもあります。介護福祉関係者にお聞きしますと、多くの方が短期入所の削減については懸念の声を寄せておられます。宿泊サービスを提供する小規模多機能施設などが増えてきてはいますが、新型コロナウイルスでこの間は、手控えが起り、短期入所の利用も影響を受け減少傾向にあったと思われます。これから高齢化が更に進み、利用希望者が増大する可能性は十分あります。93名分の短期入所の数を減らすのではなく、公的な責任において短期入所の受け皿を確保することこそ京都市の責務です。よって反対するものです。

議第25号では、短期入所の供給状況の把握を行い、京都市の責任で短期入所施設なども含め、短期入所の受入れを行うベッド数を確保するよう付帯決議を提案いたしました。京都市当局の最大限の取組を求めるものです。

議第24号の老人福祉法等、議第30号の介護保険法に基づく事業及び施設の人員、設備及び運営の基準等に関する条例の一部を改正する条例の制定については、議第30号で廃止した京都市の短期入所施設を特別養護老人ホームに転換するものです。その際に建設費の経費を掛けることなく、整備が可能となるように、本市の独自基準を整備し、4人以下の多床室とすることを可能とするものです。新規の特別養護老人ホームの設置は、プライバシーの保護のために原則は1人部屋とされています。さらに、新型コロナウイルス感染での教訓としても、個室で隔離され、感染対策にもなります。ただし、介護保険の制度の問題として、1人部屋のユニット型になると、利用料が高く入所できないという方の声も多くあり、多床室を希望される方がおられるのも実態です。

したがって、今回の4人部屋が中心となる特別養護老人ホームへの転換には賛成いたしますが、必要に応じて、負担能力に応じての利用料で一人部屋に入所できるよう制度の改善を国に求めるとともに、対策を行うこと及び利用者の人権が守られ、感染時等の対策も十分に取られるように行政の責任として見届けるよう強く求めます。

虐待防止に対しても努力義務から義務化されることを重んじ、指導を強化することを求め討論とさせていただきます。ありがとうございました。（拍手）

議長（西村義直） これをもって討論を終結いたします。

これより表決を採ります。まず、議第33号及び議第47号を一括表決に付します。本案は、委員長報告のとおり、原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（西村義直） 多数であります。よって本案は、原案のとおり可決されました。

次に、残余の議案9件を一括表決に付します。本案は、委員長報告のとおり、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（西村義直）御異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり可決されました。

議長（西村義直）日程第7、議第19号、議第20号、議第34号、議第50号、議第162号、議第165号ないし議第171号及び議第175号ないし議第178号京都市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例等の一部を改正する条例の制定について、ほか15件、以上16件を一括議題といたします。

文教はぐくみ委員長の報告を求めます。文教はぐくみ委員長、江村理紗議員。

〔江村文教はぐくみ委員長登壇（拍手）〕

文教はぐくみ委員長（江村理紗）本委員会に付託されました議第19号京都市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例等の一部を改正する条例の制定について、ほか15件につきまして、審査の過程において論議されました主な事項とその結果を御報告申し上げます。

本委員会といたしましては、3月8日の本会議において付託を受け、19日に、議第19号、20号、50号及び162号の4件については文化市民局に対し、議第34号及び175号から178号の5件については子ども若者はぐくみ局に対し、議第165号から171号の7件については教育委員会に対し、それぞれ質疑を行った次第であります。

初めに、令和5年度分の議案について申し上げます。まず、議第162号交通安全対策事業基金条例の廃止については、理事者から、令和3年度決算により基金の全額を取り崩し、また、活用の見込みもないことから、これを廃止しようとするものであるとの説明がありました。これに対し、基金の活用事例、基金廃止後も一般財源を確保し事業を継続する必要性などについて質疑や御意見がありました。

次に、議第165号市立西総合支援学校増築工事請負契約の変更については、理事者から、賃金及び物価の変動に伴い、当初の請負金額が不相当となったため、請負人からの請求により、令和5年3月から適用する公共工事設計労務単価等に基づき積算した額に変更する必要性が生じたことや、工事で使用する建材等の原材料価格が高騰したことに伴い、請負人からの請求を受け、契約書の規定に基づき請負金額を変更する必要性が生じたことのほか、建設発生土の処分について、発注段階で指定していた事業者から他の事業での受入れ等により、受入容量が不足していることを理由に、受入れを辞退したい旨の申出があったことから、処分事業者を変更することとなり、処分費用を増額する必要性が生じたことから請負契約の変更契約を締結しようとするものであるとの説明がありました。これに対し、建設発生土に係る処分事業者の受入容量を事業者を指定する段階で把握する必要性などについて質疑や御意見がありました。

次に、議第166号から168号西陵中学校区小中一貫教育校施設新築工事請負契約の変更、ほか2件、以上3件については、理事者から、賃金及び物価の変動に伴い当初の請負金額が不相当となったため、請負人からの請求により、令和5年3月から適用する公共工事設計労務単価等に基づき積算した額に変更する必要性が生じたことや、工事で使用する建材等の原材料価格が高騰したことに伴い、請負人からの請求を受け、契約書の規定に基づき請負金額を変更する必要性が生じたことから、それぞれ請負契約の変更契約を締結しようとするものであるとの説明がありました。

次に、議第169号から171号小栗栖中学校区小中一貫教育校施設新築工事請負契約の変更、ほか2件、以上3件については、理事者から、賃金及び物価の変動に伴い、当初の請負金額が不相当となったため、請負人からの請求により、令和5年3月から適用する公共工事設計労務単価等に基づき積算した額に変更する必要性が生じたことや、工事で使用する建材等の原材料価格が高騰したことに伴い、請負人からの請求を受け、契約書の規定に基づき、請負金額を変更する必要性が生じたことのほか、建設発生土の処分について、発注段階で指定していた事業者から、他の事業での受入れ等により、受入容量が不足していることを理由に、受入れを辞退したい旨の申出があったことから、処分事業者を変更することとなり、処分費用を増額する必要性が生じたことから、それぞれ請負契約の変更契約を締結しようとするものであるとの説明がありました。これらに対し、建設発生土処分地の変更に伴う契約変更額が西総合支援学校の増築工事よりも大きくなった要因、学校統合に伴い閉校となる各小学校の跡地活用に係る地元との協議状況などについて質疑や御意見がありました。

次に、議第175号から178号訴えの提起については、理事者から、相手方に対し、母子及び父子並びに寡婦

福祉法に基づく母子福祉資金貸付金の償還金の支払を請求したが、償還に応じようとしないうため、本市からの支払督促の申立てを受けた裁判所が相手方に支払督促を行ったところ、これに対して、相手方が適法な督促異議の申立てを行ったことにより、本市の支払督促の申立時に訴えの提起があったとみなされたため、訴訟の継続又は裁判上の和解を行おうとするものであるとの説明がありました。これらに対し、書面だけでなく電話でも相手方の状況を確認する必要性、困難な問題を抱える女性を支援するために正規職員を増員し関係部署間の連携を図る必要性などについて質疑や御意見がありました。

続きまして、令和6年度分の議案について申し上げます。まず、議第19号個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例等の一部改正については、理事者から、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部改正に伴い、規定を整備しようとするものであるとの説明がありました。

次に、議第20号個人市民税の控除対象となる特定非営利活動法人に対する寄付金を定める条例の一部改正については、理事者から、特定非営利活動法人劇研について、本条例において個人市民税の控除対象となるNPO法人としての指定を解除しようとするものであるとの説明がありました。

次に、議第34号児童自立生活援助事業及び小規模住居型児童養育事業の設備及び運営の基準等に関する条例の一部改正については、理事者から、児童福祉法及び児童福祉法施行規則の一部改正により、児童自立生活援助事業の実施場所が拡充されることに伴い、基準等を改めようとするものであるとの説明がありました。

次に、議第50号特定の事務を取り扱う郵便局の指定については、理事者から、地方公共団体の特定の事務の郵便局における取扱いに関する法律の規定に基づき、マイナンバーカードに搭載されている電子証明書の発行・更新等に係る事務を取り扱わせる郵便局の名称、取扱事務及び期間について指定しようとするものであるとの説明がありました。

概略、以上のような審査の後、更に各党派等において御検討いただき、その結果を昨日の委員会で御発表いただきましたところ次のとおりでありました。すなわち、自民党、維新・京都・国民、公明党の各議員団及び無所属の委員は、いずれも原案に賛成する。共産党議員団は、議第19号、50号及び166号から171号については反対し、その他の議案については、いずれも原案に賛成することでありました。

そこで、直ちに表決を採りましたところ、ただ今お手元に配付してあります委員会報告書のとおり、議第19号、50号及び166号から171号については多数をもって、残余の議案8件については全会一致をもって、いずれも原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

以上であります。これをもちまして、委員長報告を終わります。（拍手）

議長（西村義直） これより表決を採ります。まず、議第19号、議第50号及び議第166号ないし議第171号を一括表決に付します。本案は、委員長報告のとおり、原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（西村義直） 多数であります。よって本案は、原案のとおり可決されました。

次に、残余の議案8件を一括表決に付します。本案は、委員長報告のとおり、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（西村義直） 御異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり可決されました。

~~~~~  
**議長（西村義直）** 日程第8、議第37号、議第163号及び議第172号京都市市営住宅条例の一部を改正する条例の制定について、ほか2件、以上3件を一括議題といたします。

まちづくり委員長の報告を求めます。まちづくり委員長、松田けい子議員。

〔松田まちづくり委員長登壇（拍手）〕

**まちづくり委員長（松田けい子）** 本委員会に付託されました議第37号京都市市営住宅条例の一部を改正する条例の制定について、ほか2件につきまして、審査の過程において論議されました主な事項とその結果を御報告申し上げます。

本委員会といたしましては、3月8日の本会議において付託を受け、21日に議第37号については都市計画局に対し、議第163号及び172号の2件については建設局に対し、それぞれ質疑を行った次第であります。

初めに、令和5年度分の議案について申し上げます。まず、議第163号緑化・公園管理基金条例の一部改正については、理事者から、緑化事業の推進及び都市公園の管理に必要な財源に充てるため、篤志緑化・公園管理基金の一部を処分するとともに、受納した寄付を同基金に積み立てようとするものであるとの説明がありました。これに対し、基金の設立趣旨及び寄付の獲得に向けた取組状況、錦坊城公園の再整備に基金を充当する理由及び具体的な整備内容、令和6年度の基金の充当予定などについて質疑や御意見がありました。

次に、議第172号市道路線の認定については、理事者から、都市計画事業伏見西部第四地区土地区画整理事業の施行により建設した道路など合計7路線を認定しようとするものであるとの説明がありました。

続きまして、令和6年度分の議案について申し上げます。議第37号市営住宅条例の一部改正については、理事者から、配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律の一部改正に伴い、規定を整備しようとするものであるとの説明がありました。これに対し、DV被害者からの入居申請に際して個人情報への配慮や様々な支援を行う専門機関との連携など市営住宅の管理者に求められる責務に対する認識などについて質疑や御意見がありました。

概略、以上のような審査の後、更に各党派等において御検討いただき、その結果を昨日の委員会で御発表いただきましたところ次のとおりでありました。すなわち、自民党、維新・京都・国民、共産党、公明党、民主・市民フォーラムの各議員団及び無所属3名の委員は、いずれも原案に賛成することでありました。

そこで、直ちに表決を採りましたところ、ただ今お手元に配付してあります委員会報告書のとおり、全会一致をもって、いずれも原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

以上であります。これをもちまして、委員長報告を終わります。（拍手）

**議長（西村義直）** これより表決を採ります。本案は、委員長報告のとおり、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**議長（西村義直）** 御異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり可決されました。

~~~~~

議長（西村義直） 日程第9、議第51号京都市長等の給与の額の特例に関する条例の制定についてを議題といたします。

これより表決を採ります。本案は、議案の説明及び委員会付託を省略のうえ、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（西村義直） 御異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり可決されました。

~~~~~

**議長（西村義直）** 日程第10、議第52号京都市副市長の選任についてを議題といたします。

これより表決を採ります。本案は、議案の説明及び委員会付託を省略のうえ、原案のとおり同意することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

**議長（西村義直）** 多数であります。よって本案は、原案のとおり同意することに決しました。

この場合、岡田副市長に発言を許します。

〔岡田副市長議席前面に立つ〕

**副市長（岡田憲和）** 発言のお許しをいただきましたので、一言御挨拶を申し上げます。

ただ今は、私の副市長の再任について御同意を賜り誠にありがとうございます。松井市長の補佐役という大変重要な役割を担わせていただくことになり、改めてその責任の重さに身の引き締まる思いでございます。このうえは、松井市長の下で、新たな気持ちで突き抜ける世界都市京都の実現に向けて、そして何よりも京都市民の皆様の幸福と京都市の発展に全力で力を注ぎたいと決意をいたしております。

もとより、私自身は甚だ微力であります。二人の副市長、そして多くの職員の皆さんと力を合わせて職務に当たってまいります。市会の先生方とは、今後とも二元代表制の下で、丁寧に議論、対話をさせていただいたうえで、しっかりと連携をさせていただき所存でございます。引き続き、御指導賜りますよう、御べんたつ賜りますよう、心よりお願いを申し上げます。簡単ではございますけれども、私の御礼の御挨拶と決意の表明とさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。ありがとうございます。（拍手）

議長（西村義直）進行いたします。

議長（西村義直）日程第11ないし日程第18、議第53号京都市固定資産評価審査委員会委員の選任について、ほか7件、以上8件を一括議題といたします。

これより表決を採ります。本案は、議案の説明及び委員会付託を省略のうえ、原案のとおり同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（西村義直）御異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり同意することに決しました。

議長（西村義直）日程第19、議第61号京都市教育長の任命についてを議題といたします。

これより表決を採ります。本案は、議案の説明及び委員会付託を省略のうえ、原案のとおり同意することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（西村義直）多数であります。よって本案は、原案のとおり同意することに決しました。

議長（西村義直）日程第20、議第62号包括外部監査契約の締結についてを議題といたします。

これより表決を採ります。本案は、議案の説明及び委員会付託を省略のうえ、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（西村義直）御異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり可決されました。

議長（西村義直）日程第21、これより、常任委員の選任を行います。

常任委員の選任については、委員会条例第5条第1項の規定により、議長から、ただ今お手元に配付してあります名簿のとおり指名いたします。

議長（西村義直）日程第22、これより、市会運営委員の選任を行います。

市会運営委員の選任については、委員会条例第5条第1項の規定により、議長から、ただ今お手元に配付してあります名簿のとおり指名いたします。

議長（西村義直）日程第23ないし日程第25、市会議第42号障害者相談支援事業に係る消費税の取扱いに関する財政支援及び非課税事業への見直しを求める意見書の提出について、ほか2件、以上3件を一括議題といたします。

これより表決を採ります。本案は、議案の説明及び委員会付託を省略のうえ、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（西村義直）御異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり可決されました。

議長（西村義直）日程第26及び日程第27、市会議第45号持続的な学校運営体制の構築に向けた教職員定数及び給与の改善を求める意見書の提出について、ほか1件、以上2件を一括議題といたします。

お諮りいたします。本案は、議案の説明及び委員会付託を省略することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（西村義直）御異議なしと認め、省略いたします。

これより討論を行います。発言の通告がありますのでこれを許します。赤阪仁議員。

〔赤阪仁議員登壇（拍手）〕

赤阪仁議員 日本共産党市会議員団は、自民党、維新・京都・国民、公明党、民主・市民フォーラム議員団、無所属2名の共同提案する持続的な学校運営体制の構築に向けた教職員定数及び給与の改善を求める意見書に反対し、我が党議員団提案の子どもたちに最善の教育を保障するため教職員定数を抜本的に増やすよ

う求める意見書に賛成しておりますので、その理由を述べて討論します。

自民党などの共同提案の意見書が、学校において教員不足が喫緊の課題となっていると指摘していることは重要です。京都市においては、今年度、京都市立学校で160名を超す教員の欠員が生まれており、公教育崩壊の危機にあるといっても過言ではありません。異次元の少子化対策をうたう岸田・自公政権が全国的に引き起こしている教員不足の解決は喫緊の課題です。それでは、解決策はどうあるべきでしょうか。自民党などの共同提案である意見書は、処遇改善として教職調整額の一律支給の見直しと新たな手当の創出を挙げています。しかしながら、これは教員のなり手不足の原因を解決するどころか、事態を更に悪化させるものです。現在、給特法の改正が求められ、教職員の多忙化と長時間労働の解消が求められています。教職調整額一律4パーセントの支給から、最高10パーセントまで引き上げるなどが検討されていますが、教員を野放図な長時間労働で働かせることに変わりはなく、時間外手当の不払いを継続することは許されません。ただ働き労働禁止の原則からも時間外手当の支給を行うことこそ必要です。

また、新たな手当の創出として、担任手当の支給等が検討されていることは、職務職階給を強化し、教職員間の教員評価や分断支配を強めるものであり反対です。全ての教職員の処遇改善こそ進めるべきです。

日本共産党提案の子どもたちに最善の教育を保障するため教職員定数を抜本的に増やすよう求める意見書について述べます。学校教育における最大の問題は、教員が足りないことでもあります。授業のみならず部活動や様々な事務作業、学校行事、また、増え続けている不登校の子供たちやいじめ問題への対応など様々な課題が山積みです。教員の過重な負担が長時間労働の原因となって休職による欠員が増え、悪循環を招いています。このような教職員の多忙化を解消するためには、教員一人当たりの授業時数を減らして抜本的に教職員の定数を増やすことです。教育委員会は来年度当初から常勤講師を増やすと言いますが、現場の教職員が最も強く求めているのは、正規教職員を増やすことです。第7次定数改善計画から16年間抜本的な定数改善がなされていません。だからこそ、国は第8次定数改善計画を作成し、現場の定員増を図るべきであります。

以上申し述べて討論といたします。ありがとうございました。（拍手）

**議長（西村義直）** これをもって討論を終結いたします。

これより表決を採ります。まず、市会議第46号を表決に付します。本案は、原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

**議長（西村義直）** 少数であります。よって本案は、否決されました。

次に、市会議第45号を表決に付します。本案は、原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

**議長（西村義直）** 多数であります。よって本案は、原案のとおり可決されました。

~~~~~

議長（西村義直） 日程第28、市会議第47号若者のオーバードーズ（市販薬の過剰摂取）防止対策の強化を求める意見書の提出についてを議題といたします。

これより表決を採ります。本案は、議案の説明及び委員会付託を省略のうえ、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（西村義直） 御異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり可決されました。

~~~~~

**議長（西村義直）** 日程第29、市会議第48号外国人や外国人による土地等の取得、利用を制限する法整備を求める意見書の提出についてを議題といたします。

これより表決を採ります。本案は、議案の説明及び委員会付託を省略のうえ、原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

**議長（西村義直）** 多数であります。よって本案は、原案のとおり可決されました。

~~~~~

議長（西村義直） 日程第30及び日程第31、市会議第49号今国会での政治資金規正法の改正を求める意見書

の提出について、ほか1件、以上2件を一括議題といたします。

お諮りいたします。本案は、議案の説明及び委員会付託を省略することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（西村義直） 御異議なしと認め、省略いたします。

これより討論を行います。発言の通告がありますのでこれを許します。えもとかよこ議員。

〔えもとかよこ議員登壇（拍手）〕

えもとかよこ議員 日本共産党市会議員団は、自民党、維新・京都・国民、公明党、民主・市民フォーラム議員団及び無所属議員1名提案の今国会での政治資金規正法の改正を求める意見書に反対し、日本共産党議員団提案のパーティー券も含めた企業・団体献金全面禁止と裏金づくりに関与した議員らの証人喚問を求める意見書に賛成する態度を表明しておりますので、議員団を代表して討論いたします。

3月25日に発表された報道各社の世論調査結果で、自民党派閥の裏金事件を受け衆参両院で開かれた政治倫理審査会での自民党議員の説明に対する不満を示す回答が圧倒的多数を占めました。読売の世論調査では、政治倫理審査会の出席者の説明に、納得できないが81パーセントに上り、納得できるは僅か5パーセントでした。日経調査は、国会での参考人招致や証人喚問が必要かどうかの質問に「必要」は78パーセントを占め、必要ではないの14パーセントを大幅に上回りました。自民党などの提案の今国会での政治資金規正法改正を求める意見書には、当事者が説明責任を果たそうとしていると書かれていますが、説明責任を果たそうしていないから、国民は証人喚問を求めているのではないですか。自民党調査では、政治資金収支報告書の不記載額は85人で計5億7,949万円です。これを仮にパーティーという事業による収入とみなし、事業所得として課税すれば合計1億3,533万円以上となります。今年は消費税のインボイス制度が強行され、最初の確定申告が行われました。物価高騰や原材料高が日々の営業を直撃している中小業者の皆さんからは、私たちは1円単位の計算が厳しく求められるのに、政治家は脱税が許されるのか、収支報告書の不記載なんて考えられないと激しい怒りの声が上がっています。国民の激しい怒り、深刻な政治不信を招いています。

そもそも企業献金は、営利目的の企業が利益にならない献金をすれば、背任罪にも訴えられかねない一方、効果があれば収賄罪の罪に問われる性質のものであり、また、国民主権の根本原則に照らせば、企業に政治献金を許していること自体が政治をゆがめかねない重大な問題です。パーティー券は収入の一部が議員個人にキックバックされたり、販売額の一部が派閥に上納されずに中抜きされたりして、議員の裏金になっています。裏金が選挙買収に使われれば公選法違反、議員個人の隠れ所得なら所得税法違反です。衆参両院で政治倫理審査会が開かれ、安倍派の清和政策研究会事務総長を務めた元文部科学相など同派の主な幹部が政治倫理審査会で弁明しましたが、どの幹部も分からない、知らないと言っただけで、自民党からも疑惑が深まった側面もあるなどの声が上がっています。

誰が、どうやって裏金を作り、何に使ったのか、徹底解明するには、憲法第62条に定められた国政調査権を国会が行使し、裏金づくりに関与した議員らに、偽証すれば罰せられる証人喚問の実施を行うべきです。同時に、問題の根を絶つには、パーティー券購入を含む企業・団体献金の禁止が必要です。自民党などの提案の今国会での政治資金規正法の改正を求める意見書には、それらが抜け落ちていきます。報告義務不履行や記載漏れの問題にわい小化すべきではありません。事実を解明し、問題の根を絶たなければ、国民の政治への信頼を回復する責務は果たせません。国会では、野党は証人喚問を要求することで一致しています。同僚議員の皆様の賛同を求めて討論といたします。（拍手）

議長（西村義直） これをもって討論を終結いたします。

これより表決を採ります。まず、市会議第50号を表決に付します。本案は、原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（西村義直） 少数であります。よって本案は、否決されました。

次に、市会議第49号を表決に付します。本案は、原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（西村義直） 多数であります。よって本案は、原案のとおり可決されました。

~~~~~

**議長（西村義直）** 日程第32、市会議第51号地方創生に貢献するサーキュラーエコノミー（循環経済）の一

層の推進を求める意見書の提出についてを議題といたします。

お諮りいたします。本案は、議案の説明及び委員会付託を省略することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**議長（西村義直）** 御異議なしと認め、省略いたします。

これより討論を行います。発言の通告がありますのでこれを許します。とがし豊議員。

〔とがし豊議員登壇（拍手）〕

**とがし豊議員** 日本共産党京都市会議員団は、自民党・公明党・無所属議員1名が共同提案している地方創生に貢献するサーキュラーエコノミー（循環経済）の一層の推進を求める意見書案に反対を表明いたしておりますので、その理由を大きく2点にわたって述べます。

第1に、資源循環ビジネスの創出への支援の強化、リユース製品の循環環境の整備と狭い意味での事業者への支援について述べるのみで、循環型社会形成に向けた企業の社会的責任である拡大生産者責任の更なる徹底について言及がないという問題点です。拡大生産者責任とは、生産者が、製品の生産・使用段階だけでなく、廃棄・リサイクル段階まで責任を負うという考え方です。循環型社会形成推進基本法においても、大量生産・大量消費・大量廃棄型の経済・社会様式によって大量に廃棄物が生み出された過去の反省に立ち、拡大生産者責任の考え方が盛り込まれています。ヨーロッパでは、拡大生産者責任を徹底することで、個人や企業の意識や善意に頼るのではなく、経済の仕組みによって、ごみそのものが生まれにくい社会構造に変える実践が進められています。日本においては、プラスチック資源循環法が2022年4月から施行されましたが、企業の負担は限定的で、自治体と住民に負担を負わせる仕組みは変わっていません。これでは、抜本的にごみを減らし、循環型社会を構築することはできません。政府は、拡大生産者責任の立場で廃棄物・資源循環行政を抜本的に見直すべきです。

第2に、脱炭素かつ持続可能な適正処理と言いながら、大型焼却炉を前提とした廃棄物処理の広域化、廃棄物処理施設の集約化を推進しようとしている点です。現在、政府は、熱回収などと称し焼却の廃熱を発電に回す大型焼却炉建設を推進しています。しかし、燃やせばよいという政策は、生産者によるごみ減量化や再利用を妨げ、焼却発電のためごみ量を固定化しかねません。日本政府は、廃プラスチックの7割を焼却処理し、そのうち8割弱はエネルギー回収によってリサイクルできていると主張していますが、国際的にはリサイクルとは認められていません。なぜなら、プラスチックや合成繊維などを燃やすことは、化石燃料を燃やすことと同じであり二酸化炭素を排出するからです。政府は、焼却によるエネルギー回収をリサイクルだとする考えを改めるべきです。施設整備計画に当たって、排熱の利用そのものを否定するものではありませんが、熱回収を自己目的化するのではなく、あくまでも当該地域におけるごみ減量にこそ主眼を置いて考えられるべきです。拡大生産者責任を前提としながら、行政と地域住民が二人三脚で二酸化炭素を発生させるプラスチックなどの利用そのものを削減しながら、ごみではなく資源として循環させる社会、生ごみなども堆肥などとして地域に循環させる社会、焼却処分に頼らなくてもいい社会構築を目指して取り組むことに力点を置く必要があるのではないのでしょうか。そうしたことを考えると、政府は、廃棄物処理の更なる広域化・集約化ではなく、あくまでも住民の身近なところで完結する廃棄物行政、資源循環行政こそ目指すべきです。自区内処理の原則を堅持すべきです。

なお、意見書でも、政府通知においても、持続可能な適正処理という言葉が使われていますが、原子力発電に関しては、そこから大量に生み出される放射性廃棄物の最終処分については、見通しもないままに実用化が認められてきたことは適正処理とは程遠く、日本の廃棄物行政の最大の汚点ではないのでしょうか。廃棄物行政の観点からも、原発は直ちに廃炉が相当であるということも指摘しておきます。

日本共産党は、真の資源循環社会の実現、持続可能な経済・社会を実現するために、引き続き環境問題に徹底的に取り組むことを表明して反対討論とします。御清聴ありがとうございました。（拍手）

**議長（西村義直）** これをもって討論を終結いたします。

これより表決を採ります。本案は、議案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

**議長（西村義直）** 多数であります。よって本案は、原案のとおり可決されました。

~~~~~

議長（西村義直） 日程第33、市会議第52号武器輸出の禁止を求める意見書の提出についてを議題といたし

ます。

お諮りいたします。本案は、原案の説明及び委員会付託を省略することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（西村義直） 御異議なしと認め、省略いたします。

これより討論を行います。発言の通告がありますのでこれを許します。山田こうじ議員。

〔山田こうじ議員登壇（拍手）〕

山田こうじ議員 日本共産党京都市会議員団は、我が党及び無所属の井崎議員と共同提案している武器輸出の禁止を求める意見書案に賛成しておりますので、その理由を述べ討論します。

岸田政権は、3月26日、日本・イギリス・イタリアが共同開発・生産する次期戦闘機の日本から第三国への輸出を可能にする閣議決定を強行しました。これは、昨年12月の殺傷武器輸出解禁に続く暴挙であります。殺傷武器の輸出拡大は、戦争国家づくりを目指す安保三文書に基づくもので、平和国家として戦後の歩みを大本から覆し、国際紛争助長国家、死の商人国家への道を突き進むことにほかなりません。

1976年政府見解は、武器の輸出については、平和国家としての我が国の立場から、それによって国際紛争を助長することを回避するため、政府としては、従来から慎重に対処しており、今後とも、次の方針により処理するものとし、その輸出を促進することはない。これが、武器輸出についての政府の統一見解であります。当時の宮澤喜一外相は、我が国は兵器を輸出し、金を稼ぐほど落ちぶれていないと答弁しました。1981年には衆参本会議で武器輸出三原則の厳格な運用を求める決議を全会一致で可決しています。この武器輸出三原則は、第二次安倍政権時代の2014年に撤廃され、防衛装備移転三原則なるものに置き換えられ、平和国家としての戦後の歩みを大本から覆し、国際紛争助長国家、死の商人国家へと大転換が図られました。次期戦闘機は、いずれの国においても実現されていない新たな戦い方をする最新鋭機であり、殺傷武器の最たるものです。イギリス・イタリアにとってはイギリス・イタリア・ドイツ・スペインが共同開発したユーロファイターの後継機であります。ユーロファイターはサウジアラビアに輸出され、イエメン内戦で空爆を行い、多数の民間人が犠牲になりました。次期戦闘機が第三国に輸出された場合、更に破滅的な攻撃に使用される危険性があることは明白であります。

政府・与党は、三つの限定と言いますが、限定するものではありません。一つ目の限定、輸出する国は次期戦闘機に限るとしていますが、強力な殺傷能力を持つ最新鋭機を可能にして、その他は輸出できないという理屈は成り立ちません。二つ目の限定、輸出先は日本と防衛装備品・技術移転協定を締結している国に限るとしていますが、現在15か国と結んでいるこの協定は、国会の関与もなく政府の一存で幾らでも増やすことができます。三つ目の限定、現に戦闘が行われている国は除外するも、日本が輸出した後には戦闘を開始する事態は十分あり得ます。個別の案件ごとに閣議決定するとして、輸出を決定する前に二重の閣議決定でより厳格なプロセスを経ると述べましたが、閣議決定のみで進めるということは、国民と国会に諮らず、政府・与党の密室で進めることにほかならず、何ら歯止めにはなりません。日本が開発・生産に加わる次期戦闘機が無この市民の命を奪うとともに、戦闘機をはじめとする殺傷兵器の輸出競争を激化させて逆に地域の安定を脅かす可能性は全く排除されていません。

2023年の閣議決定での改定で、外国企業に特許料を払って日本で生産するライセンス生産品について、ライセンス元の国への完成品輸出を可能にしました。わずか3か月後の昨日、26日に更に第三国への輸出まで可能にする閣議決定を強行しました。まさに、なし崩しとはこのことではありませんか。

政府は、第三国への輸出について、市場が大きくなり効率化するなどと、販売拡大でコストを安くし、多売によりもうけを増やす、まさに死の商人の論理を露骨に表明しました。三菱重工など軍需産業のもうけのためなら命を犠牲にしても致し方がない、国際紛争をあおり立てて経済の糧にすると言っているに等しく、死の商人国家への墮落であります。

日本国憲法前文は、我らは、全世界の国民が、等しく恐怖と欠乏から免かれ、平和のうちに生存する権利を有することを確認したとあります。戦争の備えでは平和は守れません。日本世論調査会が昨年7月末にまとめた平和に関する全国世論調査では、平和外交に力を入れる、戦争放棄を掲げた憲法9条を守るは合わせて60パーセントであり、防衛力を増強し他国から攻められないようにするは21パーセント、日米安保条約を堅持するは6パーセントと少数です。

岸田政権は、次期戦闘機の第三国への輸出という歴史的暴挙を国会を無視し、自民党、公明党の協議と一

遍の閣議決定で強行しました。議会制民主主義を踏みにじるものであり、断じて認められません。閣議決定を撤回し、武器輸出三原則の立場に戻ることを強く求め、武器輸出の禁止を求める意見書への賛意を求めて討論いたします。ありがとうございました。（拍手）

議長（西村義直） これをもって討論を終結いたします。

これより表決を採ります。本案は、原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（西村義直） 少数であります。よって本案は、否決されました。

この場合、議長からお諮りいたします。市会運営委員会が所管する事項、各常任委員会が所管する関係局の事務の調査及びただ今お手元に配付してあります文書のとおり、本日、委員会に回付いたしました陳情276件の審査は、いずれも閉会後も継続して行うことに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（西村義直） 御異議なしと認め、さよう決します。

~~~~~

**議長（西村義直）** 本日はこれをもって散会いたします。

〔午後2時56分散会、そのまま自然閉会〕

~~~~~

議 長	西 村 義 直
署名議員	森 田 守
同	菅 谷 浩 平